

令和3年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- 1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【地域連携部関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 三重県立ゆめドームうえのに係る財産処分（売払い）の取組状況について・・・・・・ 3
- 3 新型コロナウイルス感染症に係る地域公共交通の現状と今後の取組について・・・・ 5
- 4 リニア中央新幹線の建設促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 自転車活用推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 市町等との連携・協働による地域づくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 7 移住促進の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 8 三重とこわか国体・三重とこわか大会の延期見送りに伴う取組について・・・・・・ 25
- 9 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 10 新過疎法施行に伴う過疎地域持続的発展方針及び計画の策定について・・・・・・ 37
- 11 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）について・・・・・・ 43

○別冊資料

- （別冊1） 三重県過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）〈案〉

令和3年10月22日

地域連携部

1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【地域連携部関係】
【総務地域連携デジタル社会推進常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	三重とこわか国体で終わることなく、競技力の維持・向上に向けて引き続き県の重要な施策として方向性を示し、より一層の取組を進められたい。 また、三重とこわか大会開催の機会を捉えて、競技力が一定のレベルに達したパラアスリートに対する競技力の向上への支援にも取り組まれたい。	三重とこわか国体に向けた競技力向上の取組により、選手や指導者、競技団体の中で築き上げられたレガシーの力も生かしながら、引き続き、本県選手の強化など、競技力の維持・向上に努めてまいります。 パラアスリートの競技力の向上への支援については、子ども・福祉部とも協議しながら、同部との連携のあり方などについて、しっかりと検討していきます。
352	安心を支え未来につながる公共交通の充実	地域連携部	幹線バスの維持・確保のため、存続に向けた取組が必要とされているが、市町とも協力しながら最善の方法で利便性向上や利用促進にしっかりと取り組まれたい。	昨年度実施した利用者への利用目的や利便性に関する聞き取り調査結果もふまえ、市町の地域公共交通会議などの場を通じ、市町と協議しながら取組を進めていきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	三重県では地籍調査の進捗率が非常に低い状況にあるが、大規模災害発生時の迅速な復旧・復興の観点からも重要性が認識されていることから、さまざまな手法を有効に活用しながら取り組まれたい。	リモートセンシングなど新技術を用いて国が市町の地籍調査の一部を実施する効率的な手法導入推進基本調査については、市町とともに国へ働きかけを行い、2市で実施されたところで、引き続き、さまざまな手法を活用しながら地籍調査の推進に取り組みます。

2 三重県立ゆめドームうえのに係る財産処分（売払い）の取組状況について

三重県立ゆめドームうえのについては、公募型プロポーザル方式による財産処分（売払い）により手続きを進めているところであり、これまでの取組状況は次のとおりです。

1 地域への対応

ゆめドームうえのの見直しについては、行財政改革の取組を進める中で、県の財政負担を軽減しつつ県民サービスを継続することができないか検討した結果、民間事業者が、ゆめドームうえのの設置目的を継承し、今後 23 年間スポーツ施設として運営していく可能性があることが分かったため、県民サービスの継続等を条件として民間事業者への売却手続きを進めています。

こうした取組について、伊賀市の協力のもと、施設が立地するゆめが丘地区住民自治協議会や上野地区住民自治協議会代表者会議、伊賀市スポーツ協会に対し説明を行ったところ、運営形態にかかわらず施設の継続を望む意見がありました。

また、施設利用者の財産処分（売払い）に対する意見を聴くため、事務室の受付カウンターに意見箱を設置しました。なお、これまでのところ意見はありません。

2 公募の概要

令和 3 年 8 月 20 日から公募を開始し、8 月 31 日から 9 月 28 日の間に次の内容で企画提案を受け付けました。

(1) 主な財産処分（売払い）の条件

公募型プロポーザル方式による財産処分（売払い）の実施にあたっては、地元の意向をふまえ、次の①、②を主な条件としました。

- ① 施設の設置目的を継承し、令和 4 年 4 月 1 日から 23 年間（施設の残耐用年数）、スポーツ施設として県民が施設を利用できるようにすること。
- ② 第 1 競技場は客席数の維持に努め、屋内体育施設としての機能を維持すること。また、伊賀市の指定避難所として利用できるようにすること。

(2) 最低売却価格

ゆめドームうえのを購入した者は、(1) の条件のもと、引き続きスポーツ施設として運営しサービスを提供していくことから、最低売却価格は、(1) の条件の履行に係る経費（県民サービスを提供するため施設の運営上最低限必要となる経費）6 億 8,143 万 6 千円を不動産鑑定評価額 11 億 4,200 万円から引いた額として、4 億 6,056 万 4 千円（税抜）としました。

(3) 条件の履行を担保するための方策

条件の履行を担保するため、募集要項で、次の項目を含めて契約する旨を明示しました。

- ①条件の履行状況を調査できる権利の設定
- ②契約に違反した場合の違約金の支払い義務の設定
- ③県が優先的に売却先となる「再売買の予約」に係る予約完結権の設定

3 取組状況

常任委員会直前に確定するため、当日資料配布します。

4 今後の予定

常任委員会直前に確定するため、当日資料配布します。

3 新型コロナウイルス感染症に係る地域公共交通の現状と今後の取組について

1 地域公共交通の現状

人口減少や少子化の進展等により地域鉄道やバスなどの地域公共交通の利用者が減少し、交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動自粛や、自家用車への移行などにより利用者が大きく減少しています。

令和3年7月の利用実績は、乗合バスでは、観光路線の落ち込みなどにより、収入ベースで対前々年同月比約40%減となるとともに、地域鉄道では、乗車人員ベースで対前々年同月比約10%～約30%減、観光利用が多い「特急南紀」や「快速みえ」では、約60%減となるなど、極めて深刻な影響を受けており、特に緊急事態宣言発令時の9月では、さらに厳しい状況であると伺っています。

2 交通事業者の取組に対する県の支援等

県では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う路線の維持・確保を図るため、安定的な運行の維持や、感染症拡大防止対策、利用回帰などに要する経費を支援しています。

6月補正では、「まん延防止等重点措置」が適用されたことなどによる交通事業者への影響に対応するため、安定的な運行の維持および感染症拡大防止対策に係る予算を追加計上し、適切に支援を行っているところです。

また、安全運行に不可欠な設備整備などに取り組めるよう各種補助制度について、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、さらなる基準緩和、拡充や、減収分に対する必要な経営支援を行うよう、国に対し今年度の春の要望活動において強く求めたところです。

3 今後の対応

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う交通事業者の厳しい経営状況は、現在もなお継続しており未だ回復傾向にないと認識しています。引き続き交通事業者との意見交換を行い、利用状況や経営状況等の把握に努めるとともに、国等の支援に関する動向を情報収集しながら、さらなる支援等について検討を行ってまいります。

4 リニア中央新幹線の建設促進について

1 現状

リニア中央新幹線の県内駅候補地については、令和3年10月7日に開催された「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会 臨時総会」において、亀山市から^{ひがし}亀山東・^{なんぶ}南部地域の3カ所が提案されました。

提案のあった亀山市の県内駅候補地案は、リニアの技術面（急カーブできないなど）や地形等の制約、住宅地や工場用地などの都市的土地利用や歴史文化資源等の除外する区域、アクセス性や災害の恐れのあるハザード区域などを分析し、取りまとめられたものです。

県内駅候補地については、今後、亀山市案をふまえ、リニアの効果が県内全域に波及する場所を県同盟会として検討していく必要があります。

2 今後の取組




今年度中に、亀山市から提案された県内駅候補地案の妥当性を検証するため、交通工学、都市計画、交通・地域マネジメント、観光学関連などの分野の有識者による調査・分析を行います。

令和4年度には、その分析結果をふまえ、亀山市案の利点や課題等を整理し、県同盟会会員である市町や経済団体等と意見交換を行うとともに、亀山市やJR東海と調整のうえ、県同盟会案を取りまとめる予定です。

これまでの東京・名古屋間の着工スケジュールから想定すると、JR東海は早ければ令和5年度頃に環境影響評価に着手し、その手続きの過程で名古屋・大阪間のルートや駅位置を明示していくものと考えています。そのため、県同盟会総会を令和4年夏頃に開催し、駅位置候補地を決議のうえ、国やJR東海へ要望していきます。

引き続き、亀山市をはじめ県内市町や経済団体、リニア沿線自治体等と連携しながら、三重・奈良・大阪ルートおよび県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、JR東海と協議していきます。

また、リニア中央新幹線に対する県内の気運醸成を図るため、リニアが三重県にもたらす効果をまとめた啓発動画（※1）や今年10月に開設した県期成同盟会のホームページ（※2）を活用するとともに、若い世代を対象に募集している「みえリニア応援クラブ」（※3）の皆さんと啓発活動に取り組んでいきます。

（※1）啓発動画	（※2）県同盟会 ホームページ	（※3）みえリニア 応援クラブ
		

5 自転車活用推進計画について

1 成果の検証について

令和2年3月に策定した「三重県自転車活用推進計画（以下「計画」という。）」は、計画期間を令和2年度～5年度の4年間とし、県の自転車活用の取組に向けた目標および施策の方向性と、その着実な実施のため講ずべき措置を定めています。

計画では、施策の推進を図りながら、成果を確認する項目を進捗確認項目と定め、検証を行い公表することとしています。

2 令和2年度の進捗状況と今後の取組について

<目標1：自転車を活用した地域の観光魅力づくり>

【進捗確認項目】

- ・太平洋岸自転車道における環境整備状況：^{やばね}矢羽根の整備延長193.4km
※計画延長193.4km(県管理道路分)

太平洋岸自転車道にかかる走行環境整備などの取組を進めた結果、令和3年5月にナショナルサイクルルートに指定されました。

- ・シェアサイクルの導入数：2件（累計：津市、熊野市観光公社において導入）

【今後の取組】

関係機関で連携し、サイクリング環境の質の向上に努めていきます。

<目標2：サイクルスポーツの普及と自転車を活用した健康づくり>

【進捗確認項目】

- ・県民の自転車利用状況、通勤時の利用状況：利用率48%、自転車通勤17%
※e-モニターアンケート結果（令和2年6月）
- ・「ツアー・オブ・ジャパンいなバステージ」や「TOUR de 熊野」の観戦者数
新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止のため、実績はありませんでした。

【今後の取組】

県民の自転車活用の状況を確認するとともに、引き続き自転車通勤をはじめとする自転車活用の推進に向けて啓発を行います。

<目標3：自転車を安全に安心して利用できるまちづくり>

【進捗確認項目】

- ・自転車関連事故死者数：9人（令和2年実績）
- ・交通安全教室等の交通安全に関する周知啓発の実施状況：94回 35,552人
- ・市町の自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画の策定数：
計画策定市町なし（累計）

自転車の安全な通行環境の実現に向け「三重県交通安全条例」を策定し、自転車損害賠償責任保険等への加入義務化を規定しました。

【今後の取組】

様々な媒体を活用し、広く県民に条例制定の周知を図り、自転車の安全利用を呼びかけていきます。

6 市町等との連携・協働による地域づくりについて

人口減少および少子高齢化が進展する中で、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。このため、市町等との連携・協働により地域課題の解決に取り組むとともに、地域における多様な主体の協働による地域づくりを推進しています。

主な取組

(1) 地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業

①経緯等

これまで県事業として、中山間地域等における持続可能なコミュニティづくりに向けて住民が主体となった活動を担う人材の育成などに取り組んできました。一方で、少子高齢化のさらなる進展に伴い、将来にわたる地域コミュニティの担い手となる若者の力を地域づくりに生かしていくことが全県的な課題となっています。

このため、令和2年度より、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かす取組として、「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」を実施しています。

具体的には、さまざまなジャンルで活動する若者のトークイベントの開催や、その参加者同士がつながるためのオンライン交流の場づくり等により、若者同士のネットワークづくりを行いました。また、その仲間とともに、県産ヒノキを使った移動式サウナを製作し、これを活用して地域の人が集う場づくりを企画するなど、実際に地域づくりの経験を積むことで、地域づくりに携わるきっかけづくりを行いました。

②令和3年度の取組

令和3年度においては、アウトドアサウナ、コミュニティスペースや野外フィールドなどを活用した取組といった若者に対する訴求力の高いテーマによるトークイベントなどを通じ、若者同士のネットワークの拡大を図ります。また、地域づくりの現場の見学や体験を通じて身近な地域課題に関心を持ってもらうとともに、これらの活動に市町職員の参画を促すなど、市町と連携しながら取組を進めています。

【具体的な取組内容】

■オンライントークイベントの開催

年度内に4回開催を予定しており、これまでに2回開催しました。

<第1回> (7月17日(土)開催)

テーマ：サウナ×地域づくり～サウナで広がる地域の魅力～

概要：三重県内でサウナをキーワードに地域づくりに取り組む方々から、取組内容や地域への想いをうかがい、参加者との意見交換を行いました。参加者に、地域と関わりながら、取組を推進する面白さを感じていただきました。

＜第2回＞（10月10日（日）開催）

テーマ：地域資源を活かした地域の魅力づくり

概要：野外キャンプ場などの地域資源を活かした地域の魅力づくりに取り組む方々から、取組内容や地域との関わり方、取組への想いをうかがい、参加者との意見交換を行いました。参加者に、実際に地域で活動するうえでのポイントなどを伝えていただきました。

■「0」のつく日（10日、20日、30日）にオンライン交流

「0」のつく日20時から、オンライン（zoom）で集まる交流の場をつくることで、オンラインイベントで生まれた若者同士のつながりを深めることを目的に開催しています。

出入り自由、気軽に参加できる場として、雑談や、このつながりから生まれたプロジェクトなどのテーマを設定し、座談しています。

■移動式サウナを通じた地域活性化の取組を推進

移動式サウナを通じた地域活性化の取組として、第1回オンラインイベントでのつながりをきっかけに、県内外のアウトドアサウナを通じて場づくりに取り組む団体が集まり、10月10日（日）にサウナや地域の魅力を発信するイベントを開催しました。

三重県からは、伊勢茶や尾鷲ヒノキのエキスなどを紹介し、地域の魅力発信につながる取組を行いました。

（2）「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組

①経緯等

県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下、「協議会」という。）は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織として、平成21年2月に設置されました。

協議会では、全県的な課題、地域固有の課題の協議・検討や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいます。

②令和3年度の取組

協議会において、「持続可能な地域コミュニティづくり」、「市町と県との連携」をテーマとした検討会議を設置し、市町職員、地域防災総合事務所職員および地域活性化局職員と連携し、全県的な課題の協議・検討を進めています。

具体的には、「持続可能な地域コミュニティづくり」においては、自治会など地域コミュニティの現状や課題認識について各市町間で情報共有、意見交換を行うとともに、「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の成果等の情報共有を行っています。

「市町と県との連携」においては、移住促進に係る取組の共有や課題抽出を行うとともに、権限移譲に関する取組の方向性等について検討しています。

また、地域防災総合事務所および地域活性化局単位の検討会議においては、災害時の広域連携や地域における移住・定住の促進など、地域の課題の解決に向け、協議・検討を行っています。

7 移住促進の取組について

移住の促進については、東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、大阪、名古屋での移住相談デスクや移住相談会を通じて、移住希望者のニーズに応じた情報提供や、きめ細かな移住相談を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部取組が延期や中止となっていますが、オンラインを活用した相談会を開催するなど工夫しながら対応しています。

令和3年4月から8月末までの状況としては、518件（前年同期353件）の移住相談があり、空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、179人（前年同期102人）となっています。

1 令和3年度の主な取組

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、テレワークなど多様な働き方が広がっているほか、大都市圏において地方への移住に関心を持つ人が増えています。こうした、地方移住に向けた人の流れを三重に向けられるよう、テレワークやワーケーションといった「場所」とらわれない働き方に関心のある層に対するアプローチや、移住希望者が先輩移住者や地域の人たちと継続的に関わりを持つようにする取組、移住希望者を受け入れる側の態勢強化などについて、市町や関係部局と連携しながら取組を進めています。

(1) ワンストップできめ細かな移住相談体制

東京の常設窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、感染防止対策を講じながら、予約制での対面相談およびオンラインによる相談やセミナーなどを、市町とも連携しながら実施しています。

大阪、名古屋においては、定期的に職員が出向く移住相談デスクについて、7月と10月は開催しましたが、緊急事態宣言によりやむを得ず中止したものもあります。今後実施予定の、市町と連携し取り組んでいる移住相談会についても、開催地域における新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、オンラインでも対応できるよう進めるなど、コロナ禍での移住相談体制を確保します。

(2) 総合的な情報発信と気運の醸成

全国フェアへの出展や他県との広域連携によるプロモーションを行うとともに、ホームページやSNS等による積極的な情報発信を行っています。

このうち、全国フェアの一部は中止になりましたが、8月に参加した大阪の全国フェアは、徹底した感染防止対策のもと、対面とオンライン相談によるハイブリッドで実施され、設けられた時間枠（6枠）全てで相談対応を行いました。

移住希望者が継続的に先輩移住者や地域と関わり交流することで、移住の実現につなげるための取組である「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア事業」については、市町や三重暮らし応援コンシェルジュと連携しながら進めています。

これまでに、移住希望者のコミュニティである東京スクエア Plus に参加した方が本県に移住された後、移住者の受け入れを希望する地域側のコミュニティである三重スクエアに参加するなど成果が出てきており、引き続き、移住希望者の方

に東京スクエア Plus への参加を促し、三重スクエアをはじめとする地域との交流を促進していきます。

また、東京スクエア Plus のメンバーが、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを南伊勢町で実施するほか、フィールドワーク等を通じ、地域の課題について地域の人たちと共に考えることで、自分に合った暮らしを実現するためのきっかけづくりとするプログラムを伊賀市で実施します。

さらに、「場所」にとらわれない働き方に関心がある新たな層を東京スクエア Plus に取り込むため、ワーケーションをしながら暮らしを体験するツアーを鳥羽市で実施します。

このほか、和歌山県、奈良県と連携し、紀伊半島を一つのエリアとして捉え、移住促進に向けたPRを行うための紀伊半島移住プロモーションを実施します。

(3) 移住者を受け入れる地域の態勢整備

移住の促進にあたっては、移住者を受け入れる市町や地域の取組と、県の取組とが相互に連携を図ること、地域の受入態勢が整備されることが非常に大切であると考えています。

そのため、市町担当者会議や市町職員を主な対象とした研修会を開催し、県と市町の連携や市町どうしのつながりの強化を図っています。7月に実施した市町担当者会議では、移住者の傾向や県施策の情報共有だけでなく、グループワークにより、移住促進における課題抽出などの意見交換を行いました。

また、移住希望者を受け入れる側の態勢強化の一環として、移住後において移住者が孤立しないためのフォローなど、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした人材養成講座（全5回）を他部局とも連携して実施します。移住希望者のニーズや先進取組事例、移住して良かった点、あるいは、定着がかなわなかった理由など、移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策などをお互いに共有し、県内全域に横展開することで、県全体における受入態勢のレベルアップにつなげます。

2 今後の取組

総務省の住民基本台帳人口移動報告によると、東京都では令和2年7月から8か月連続で転出超過となり、令和3年3月、4月には転入超過に転じたものの、5月からの4か月は再び転出超過となっています。

また、本県の移住相談件数においても、令和3年3月から7か月連続で前年同月の相談件数を上回る状況が続いています。

こうした、地方移住に向けた人の流れや関心の高まりを、三重への移住につなげられるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、対面での相談対応等も重視しながら、オンラインを積極的に活用したハイブリッドでの事業実施など、コロナ禍での相談会等のさらなる充実を図ります。

また、「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア事業」を着実に推進するとともに、移住促進庁内連携関係課長会議や市町・県地域機関担当者との会議、移住者の受け入れを希望する地域の人々が参加する人材養成講座の開催などにより、受け入れ側の態勢強化に取り組みます。

移住者、相談者の状況（令和3年4月から8月末）

(1) 移住者の状況

移住者数 179人（令和3年8月末現在）

① 県および市町の施策の利用状況

「空き家バンク」の利用が全体の約4割を占めています。

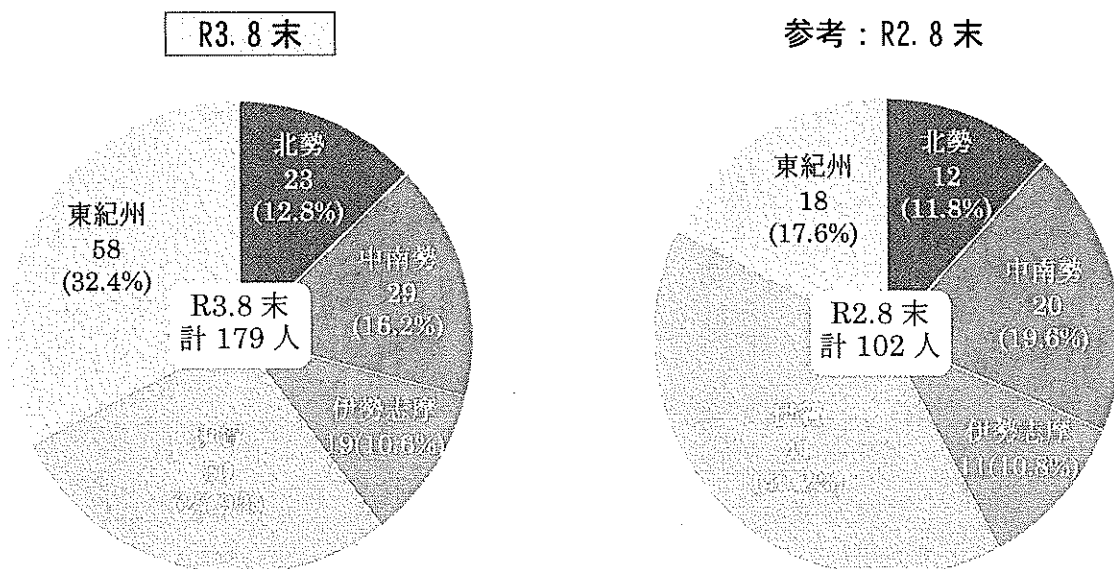
次いで「市町移住相談窓口利用」「市町の補助・助成制度利用」となっています。

R3.8末			参考（R2.8末）		
項目	移住者数	割合	移住者数	割合	
内 訳	空き家バンク	68人	38.0%	44人	43.1%
	市町移住相談窓口利用	48人	26.8%	28人	27.5%
	市町の補助・助成制度利用	47人	26.3%	22人	21.6%
	その他各市町施策	5人	2.8%	1人	1.0%
	地域おこし協力隊（任期終了）	11人	6.1%	5人	4.9%
	県施策	0人	0.0%	2人	2.0%
合計	179人	-	102人	-	

※ 県施策と空き家バンク等市町施策を重複利用している場合は、市町施策に分類しています。

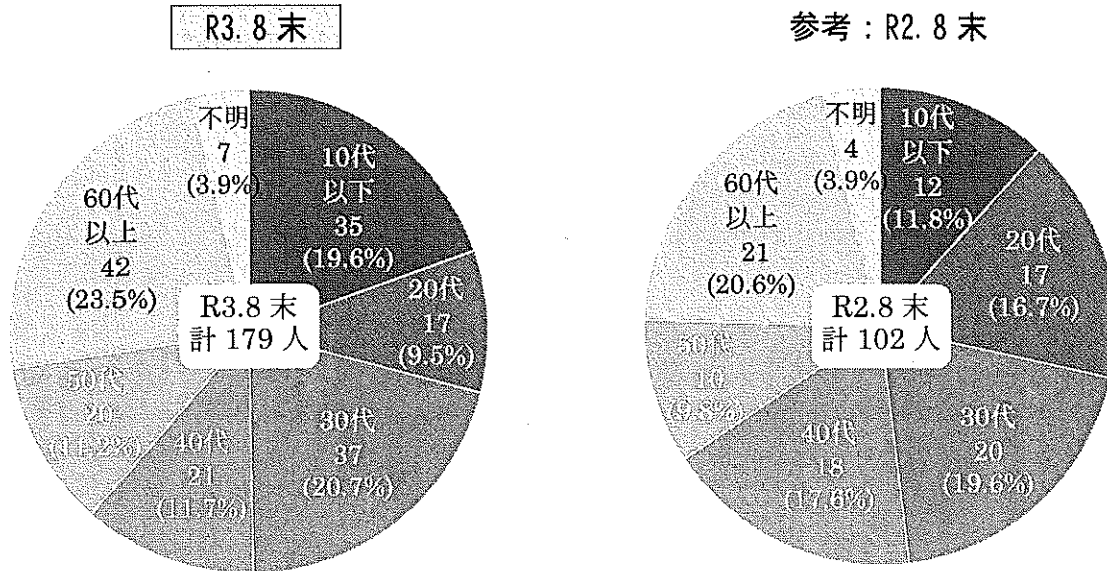
② 移住先の地域

「東紀州」が最も多く、次いで「伊賀」、「中南勢」となっています。



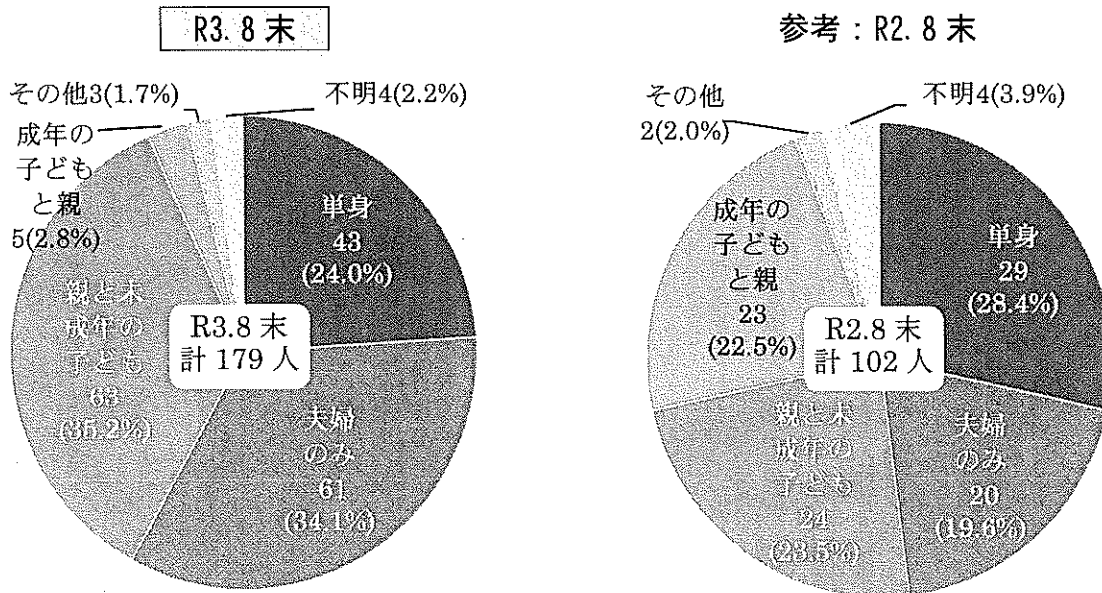
③ 年代

40代までの移住者が約6割となっています。



④ 家族構成

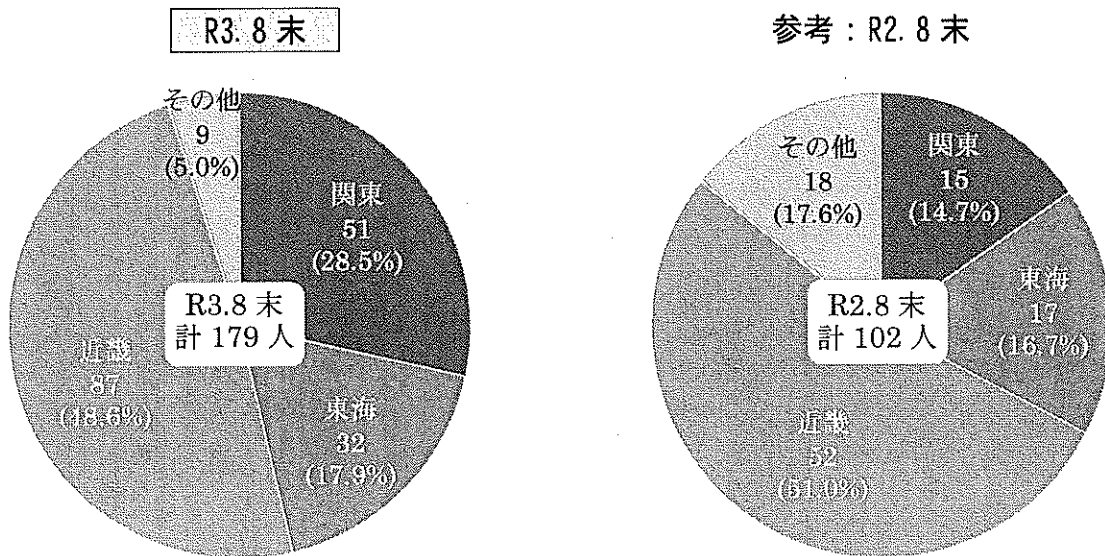
「親と未成年の子ども」が最も多く、次いで「夫婦のみ」となっています。



⑤ 移住前の住所

昨年度同様「近畿」が最も多く約半数を占めています。

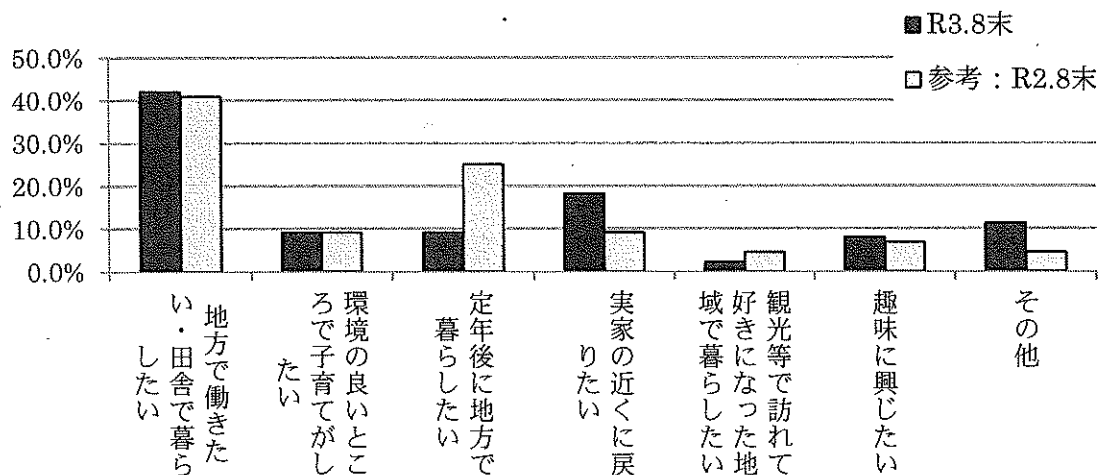
「関東」の割合が、昨年度と比べると約2倍に増加しています。



⑥ 移住のきっかけ

「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」が最も多く、次いで「実家の近くに戻りたい」となっています。

(複数回答有 延べ R3.8末 : 88 件、R2.8末 : 44 件)

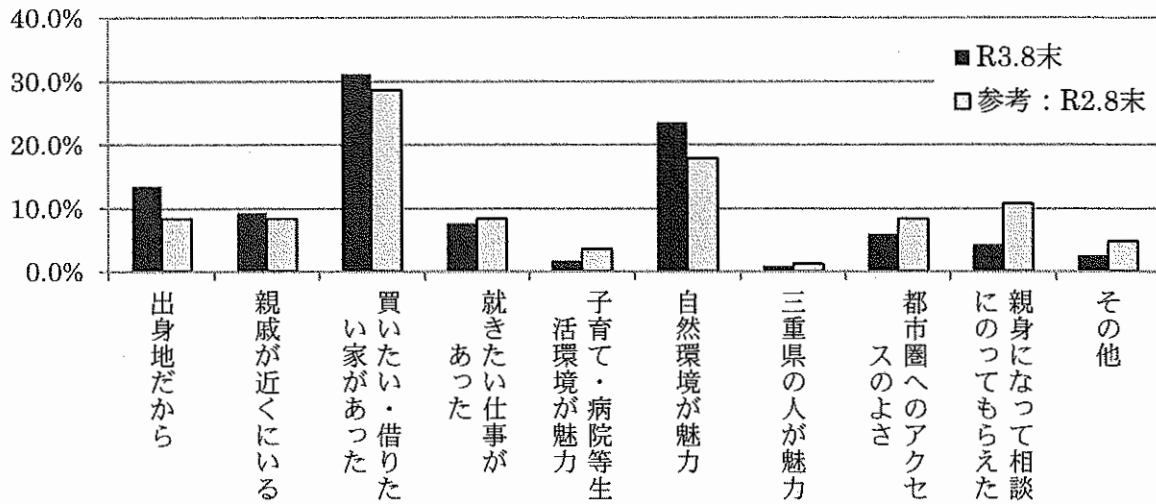


R3.8末	42.0%	9.1%	9.1%	18.2%	2.3%	8.0%	11.4%
R2.8末	40.9%	9.1%	25.0%	9.1%	4.5%	6.8%	4.5%

⑦ 三重県に決めた理由

「買いたい・借りたい家があった」が最も多く、次いで「自然環境が魅力」となっています。

(複数回答有延べ R3.8末：119件、R2.8末：84件)

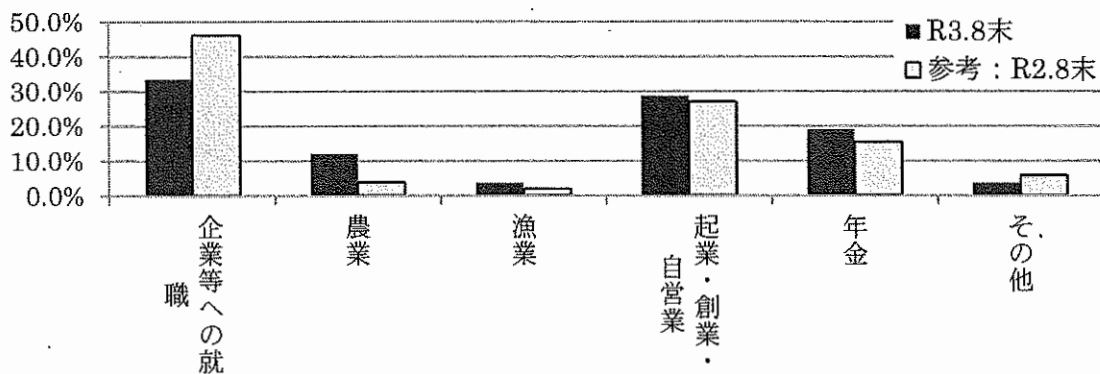


R3.8末	13.4%	9.2%	31.1%	7.6%	1.7%	23.5%	0.8%	5.9%	4.2%	2.5%
R2.8末	8.3%	8.3%	28.6%	8.3%	3.6%	17.9%	1.2%	8.3%	10.7%	4.8%

⑧ 移住後の生活基盤

「企業等への就職」が最も多く、次いで「起業・創業・自営業」となっています。

(複数回答有 延べ R3.8末：84件、R2.8末：52件)



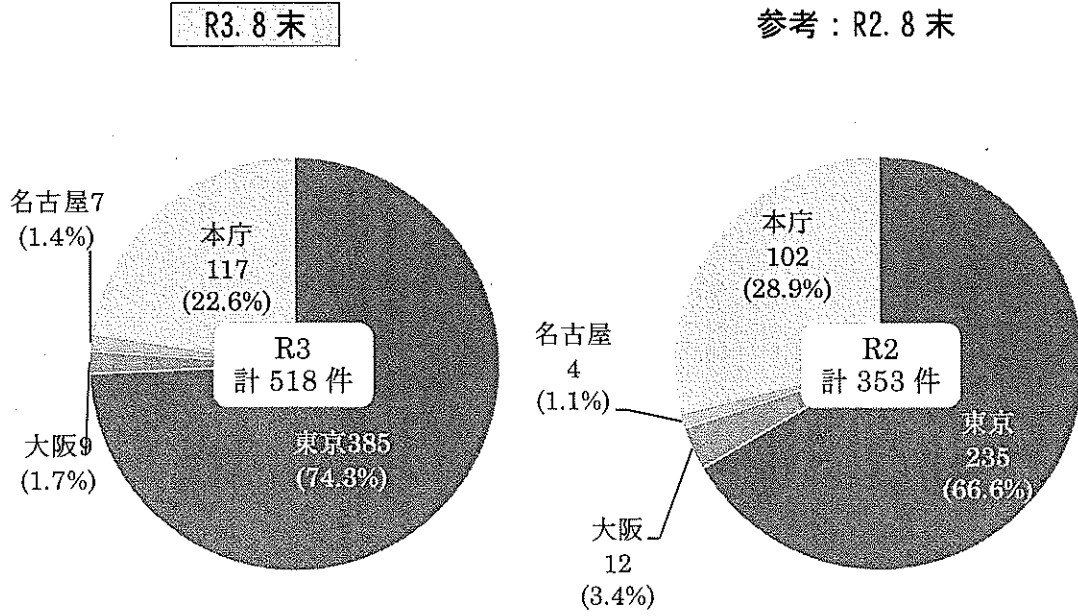
R3.8末	33.3%	11.9%	3.6%	28.6%	19.0%	3.6%
R2.8末	46.2%	3.8%	1.9%	26.9%	15.4%	5.8%

(2) 相談者の状況

相談件数 518 件 (令和3年8月末現在)

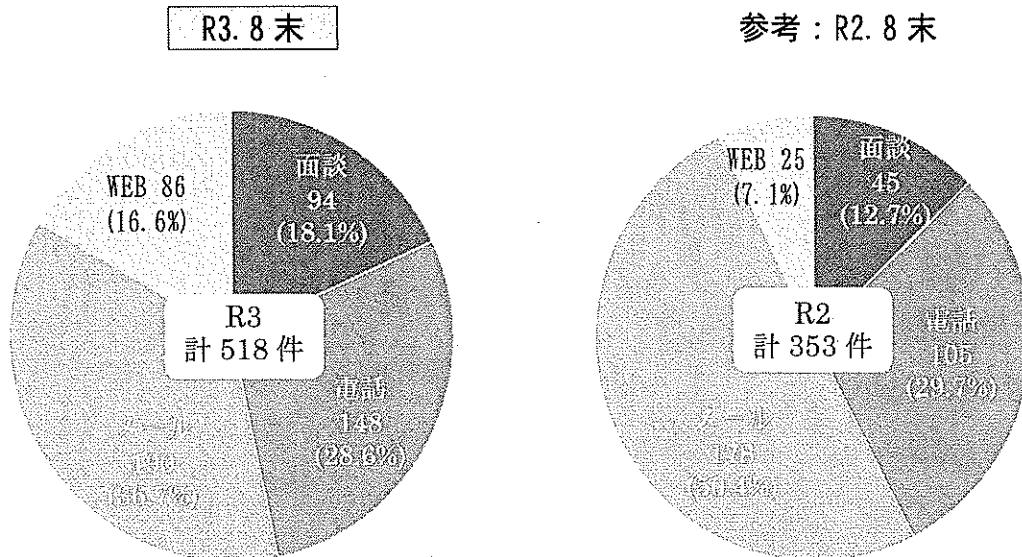
① 受付場所

「東京」が最も多くなっており、昨年度と比べて1.5倍以上の件数になっています。



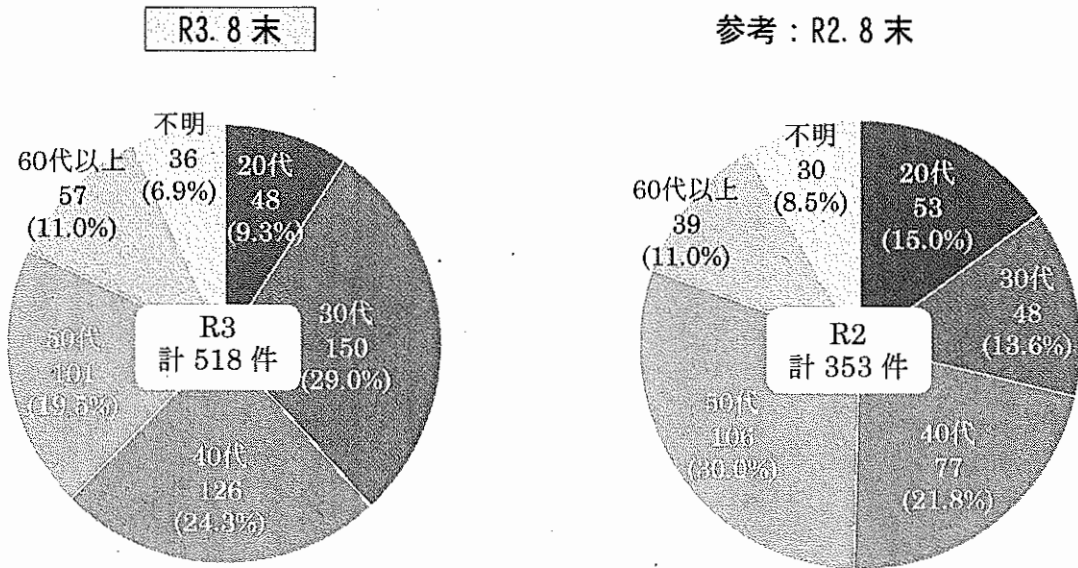
② 相談方法

昨年度と比べて「Web」の件数が約3.5倍になるなど、オンライン方式による相談が浸透してきた結果が反映されています。



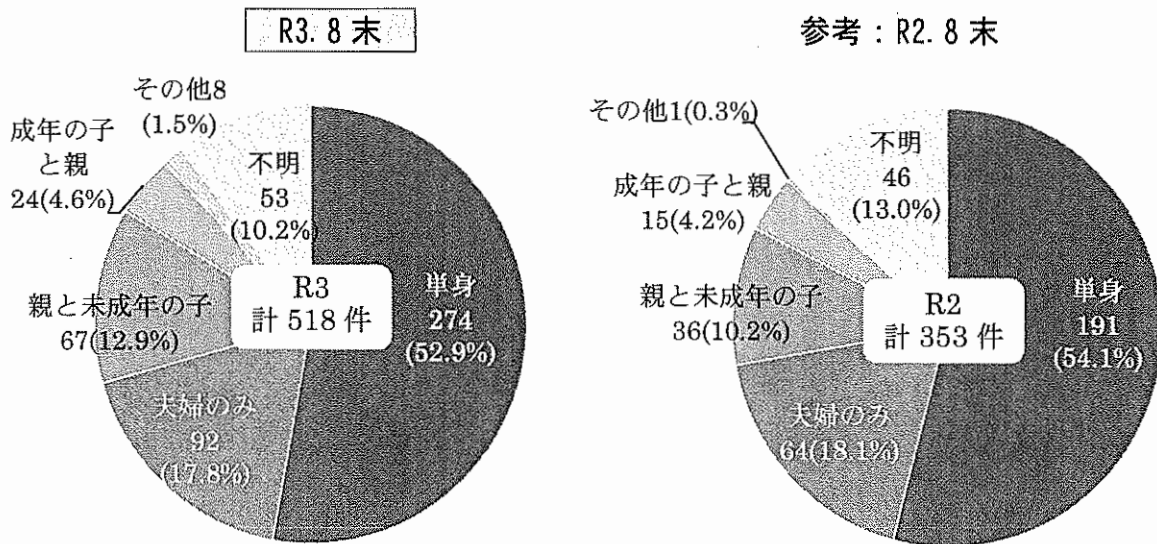
③ 相談者の年代

30代・40代の相談件数が約半数を占めています。



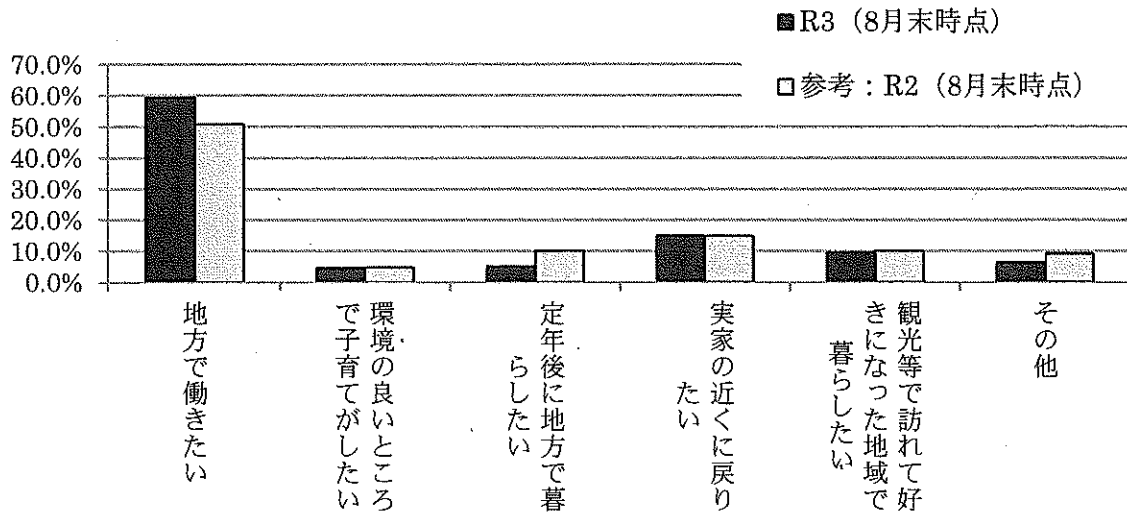
④ 家族構成

昨年度と同様に、「単身」の相談が一番多くなっています。



⑤ 相談のきっかけ

「地方で働きたい」が最も多くなっています。

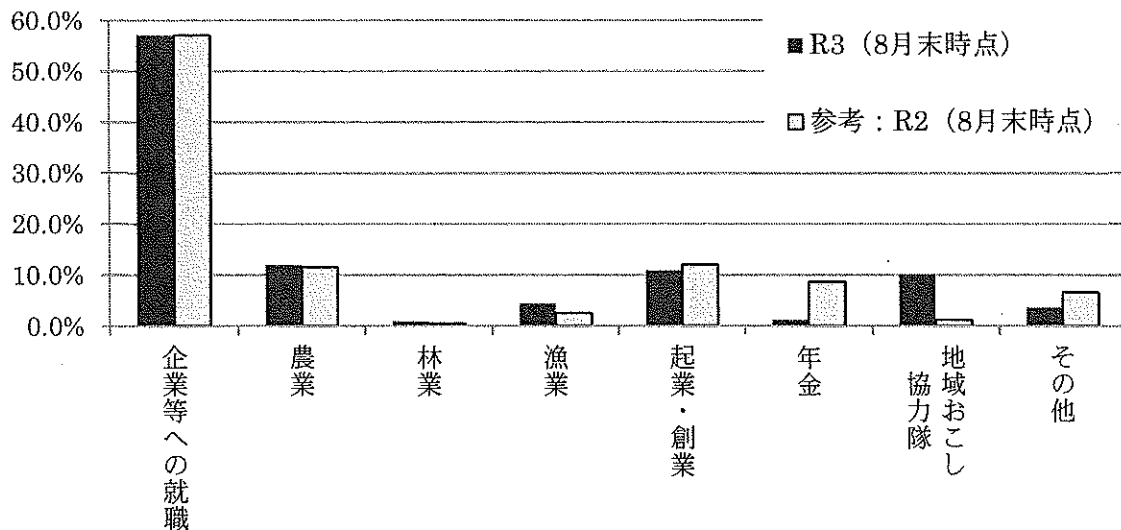


R3. 8 末	59.4%	4.6%	5.1%	15.0%	9.6%	6.3%
R2. 8 末	50.8%	4.8%	10.1%	14.9%	10.1%	9.2%

⑥ 移住先での生活基盤

「企業等への就職」が昨年同様、最も多くなっています。

(複数回答有 延べ R3. 8 末:665 件、R2. 8 末:408 件)



R3. 8 末	57.1%	11.9%	0.9%	4.4%	10.8%	1.2%	10.1%	3.6%
R2. 8 末	57.1%	11.5%	0.5%	2.5%	12.0%	8.6%	1.2%	6.6%

移住促進に向けた主な取組の予定(令和3年度)

令和3年9月30日現在

<首都圏>

取組概要(実施が確定しているものを記載)			開催日	相談者数
移住相談センターにおける取組	移住相談会	移住のいろは編(オンライン)	4月17日	18組
		伊勢志摩で暮らす(オンライン)	7月18日	10組
		みえde起業して暮らす	9月17日	15組
		みえde空き家リノベーション(仮)	11月7日	組
		県職員のお仕事	12月11日	組
		子育て(仮)	2月5日	組
	移住・就職相談会	移住・就職相談デスク(1日4組限定)	7月4日	3組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	8月21日	1組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	9月18日	1組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	10月9日	組
		移住・就職相談デスク(1日4組限定)	11月中	組
	U・Iターン就職セミナー(雇用経済部担当)全4回	みえのおしごと探し基本ガイド	6月26日	10組
		三重の就職・業界事情	9月26日	10組
		内容未定	11月27日	組
内容未定		2月26日	組	
全国規模の移住フェア等への出席	近畿・東海合同フェア 地域とつながる出会いの場!《交流&移住》井戸端会議	9月4日	中止	
	ふるさと回帰フェア2020東京(国際フォーラム)	10月17日	組	
	JOIN移住・交流&地域おこしフェア	10月2日 ~3日	23組	
広域連携移住プロモーション等	紀伊半島地域移住プロモーション	11月 ~2月予定	組	
県単独プロモーション	暮らし体験モニター(鳥羽市)	1月21日 ~23日	組	
	三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア事業	三重暮らし体験オンラインツアー(南伊勢町)	11月20日	組
		三重暮らしゼミナール(伊賀市)スタートアップゼミ	11月12日	組
		(伊賀市)フィールドワーク	12月4日 ~5日	組
		(伊賀市)企画検討会	12月17日	組
		(伊賀市)現地発表会	1月15日 ~16日	組
		(伊賀市)交流会	2月18日	組
		東京スクエアPlusメンバーキックオフ	11月12日	組
		東京スクエアPlusメンバー交流会	3月4日	組
他部局連携	三重県フェア	イオンレイクタウン	10月30日	組
小計	延べ29回予定(うち1回中止)			組

移住促進に向けた主な取組の予定(令和3年度)

令和3年9月30日現在

<関西圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	相談者数
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク 原則第2土曜日(8月、11月休み)	4月10日	中止
		5月8日	中止
		6月12日	中止
		7月10日	2組
		9月11日	中止
		10月9日	組
		12月11日	組
		1月8日	組
		2月12日	組
		3月12日	組
ええとこやんか三重 移住相談会	移住のいろは(仮) 移住相談会(仮)	11月27日	組
		3月12日	組
移住フェア等への出展	おいでや!田舎暮らしフェア(ふるさと回帰フェア2021大阪) (大阪天満 OMMビル)	8月1日	6組
	Inakagurashi×collection「イナコレ」 (大阪ふるさと暮らし情報センター)	11月13日	組
関西事務所と連携した取組	移住相談デスク 奇数月 木曜日(月1回)(完全予約制)	5月27日	中止
		7月29日	予約なし
		9月30日	中止
		11月25日	組
		1月27日	組
		3月24日	組
小計	延べ20回予定(うち6回中止)		組

移住促進に向けた主な取組の予定(令和3年度)

令和3年9月30日現在

<中京圏>

取組概要(実施が確定しているものを記載)		開催日	相談者数
モンベルと連携した取組	移住相談デスク 年3回 原則第3土曜日	7月17日	7組
		10月16日	組
		2月19日	組
ええとこやんか三重移住相談会	移住相談会	1月15日	組
小計	延べ4回予定		組
合計(首都圏、関西圏、中京圏)		延べ53回予定(うち7回中止)	組

8 三重とこわか国体・三重とこわか大会の延期見送りに伴う取組について

1 両大会の中止・延期見送りに伴う対応

(1) 選手、競技団体

①三重とこわか国体

競技団体を個別に訪問し、長年のご尽力に対する感謝の意をお伝えするとともに、判断に至った経緯を説明しています。

また、選手や監督など一人ひとりに、三重県選手団であったことの認定証と記念品をお渡しする授与式の開催を予定しています。

さらに、国体に向けて研鑽を積まれた選手が、その成果を発揮し、達成感や充実感を感じることができるよう、競技団体等が実施する交流試合などの代替大会について、その運営費を支援していきます。

②三重とこわか大会

障がい者スポーツ競技団体から代替大会の開催を求める多くの意見をいただいております。こうした競技団体の意向をふまえて、競技運営主管団体や障がい者スポーツ指導者協議会などにも協力を求めながら、開催に向けて取り組んでいきます。

また、障がいのある方にスポーツの楽しさを知っていただくとともに、県民の皆さんの障がいに対する理解を深める機会として、三重とこわか大会に出場する予定であった三重県選手やボランティアの皆さんなどに参加いただく「三重とこわかボッチャ大会（仮称）」の開催も予定しています。

(2) 市町

鹿児島国体・大会の状況もふまえ、万が一中止・延期となった場合に備えるため、昨年度から市町等に対し、事業を進めるにあたっては発注時期の見直しや分割発注の検討を要請するとともに、発注・執行済の契約については、各種交付金、補助金の対象経費とすることを説明してきたところです。

今回の中止判断が国体開催の約1か月前（会期前実施競技の2週間前）であったため、市町等においては会場整備や競技会運営にかかる業務が進められていたことから、各業務における発注・執行状況等の確認を行いながら、各市町等の会場整備にかかる経費や運営経費について支援していきます。

(3) 企業

①選手雇用企業

トップアスリート就職支援事業により、選手を雇用いただいた企業を個別に訪問し、これまでのご理解、ご協力に対する感謝の意を伝えるとともに、授与式において、感謝状をお渡ししたいと考えています。

また、選手一人ひとりに対して、国体が中止となり、目標を失ったことに対するケアを行うとともに、今後の競技活動に関する意向や新たな目標等を聴き取り、それぞれの状況に応じて、雇用していただいている企業にご配慮をお願いしています。

②募金・企業協賛

募金・企業協賛については、目標額5億円を上回る約6億1,245万円（民間企業からの職員派遣費用を含む。）のご協力をいただくことができました。

寄附金・協賛金については、両大会の開催を前提にいただいたことから、原則として返還することとしつつ、寄附者や協賛企業等において、選手への支援など今後の本県のスポーツ振興にご賛同いただける場合は、令和4年度以降のスポーツ振興に活用させていただきたいと考えており、寄附者、協賛企業等にこれまでのご協力に対するお礼とあわせて、その旨ご説明しているところです。

(4) 両大会を支えていただいた関係者

①式典関係者

両大会の式典のために制作していた映像を再編集し、一つの映像作品としてまとめ、発信することで、出場に向けて努力を重ねてこられた選手をはじめ全国の皆さんに、式典を通じてお伝えしなかった応援メッセージやエールを届けます。あわせて、式典出演者や子どもたちの成果発表の機会とします。

制作した映像は、ホームページやテレビで発信する予定としています。

②ボランティア

両大会を支えていただくため、各種ボランティアを募集し、多くの方々にご応募いただきました。

ボランティアの皆さんには、PR活動にご協力いただいた方々や、事前研修に参加するなど準備を進めていただいた方々がおられ、両大会の中止決定後、皆さんへの感謝とお礼の気持ちを込めて、感謝状と参加章、記念品等を贈呈しました。

2 新しい三重のスポーツ振興の取組

(1) 開催まで積み上げてきたレガシーを生かした取組

両大会の準備を進める中で、会場施設の整備や運営スタッフ・ボランティアなどの人材養成、障がい者スポーツを含めたスポーツへの機運醸成など、ハード・ソフト両面でさまざまなレガシーが生み出されました。

それらのレガシーを活用した取組を進めることにより、例えば、開催競技を地域に根付かせるなど、地域スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくり、共生社会づくりにつなげていくことが期待できます。

市町や競技団体の皆さんが今後のスポーツ振興についてどう考え、培われたレガシーをどのように活用していきたいのか、意向をよく聴き取ったうえで、県としての取組や支援を検討していきます。

(2) これからの競技力向上の取組と次回の国体開催に向けて

①競技力向上の取組

競技力向上に向けては、各競技団体のご意見や目標を丁寧にお伺いし、相談を重ねながら、これまでに培ったノウハウを生かして、今後の取組を検討しているところです。

特に、来年度に向けては、三重とこわか国体に向けてターゲットエイジとして育成・強化してきた選手や、国体を契機に本県に定着した選手、新たに結成されたチームが活躍していただけるよう、強化支援を行い、栃木国体において、選手・競技団体とともに天皇杯10位以内をめざし、取り組んでいきます。

②次回の国体開催に向けて

国体は、県だけで開催できるものではなく、市町や競技団体をはじめ、企業や各種団体、そして県民の皆さんのご協力とご支援なくして開催できるものではありません。

次回の国体開催に向けて、これまで両大会に関わっていただいた皆さんの意向をお伺いし、県全体としての合意形成を図りながら、最も望ましい開催時期を検討していきます。

現在、日本スポーツ協会においてもワーキンググループを設置し、令和17年(2035年)から始まる3巡目の国体のあり方を検討しているところです。

今後、ワーキンググループの取組予定などもお聞きし、本県の開催準備におけるこれまでの取組をお伝えするなど、ワーキンググループの活動に協力していくことで、これからのあり方検討に関わっていきます。

9 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域体験教育旅行促進事業費補助金について

(1) 概要

令和3年度の南部地域体験教育旅行促進事業費補助金の予算額については、当初9,500万円を計上していましたが、教育委員会等を通じて各学校における補助金活用の意向調査を実施したところ、予算額を上回る総額1億2,450万6千円の活用が見込まれたことから、希望するすべての学校に対して補助金による支援を実施できるよう、秋の教育旅行分の申請に備えて、8月には予算を増額したところ です。

※9,500万円(当初) + 2,950万6千円(8月補正) = 1億2,450万6千円

(2) 交付決定状況

9月30日現在、延べ446校、29,754人分(総額1億336万9千円)の交付決定を行いました(中止を除く)。

春・夏と比べ、秋以降は、小学校の修学旅行の申請が増えるなど、多くの学校で南部地域を目的地とした教育旅行の実施が予定されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、県内に緊急事態宣言が発令されていたことから、緊急事態措置期間内(8月27日～9月30日)に実施を予定していた教育旅行は、すべて延期または中止(延べ78校、5,693人分)となりました。学校や旅行事業者においては、延期に伴う日程調整や旅行行程の変更 に苦労されているという話も伺っており、これら変更対応については、引き続き迅速に対応しています。

<補助金交付決定状況> ※令和3年9月30日現在、下段()内は、宿泊加算有で内数

	延べ学校数(校)					人数 (人)	金額 (千円)
	小学	中学	高校	特支	計		
4～8月実施分	49 (21)	54 (45)	23 (10)	2 (2)	128 (78)	11,988 (7,568)	41,761 (35,269.5)
10月以降実施分	253 (165)	47 (32)	2 (2)	16 (16)	318 (215)	17,766 (11,624)	61,608 (53,559.5)
合計	302 (186)	101 (77)	25 (12)	18 (18)	446 (293)	29,754 (19,192)	103,369 (88,829)
(参考) R2実績	305 (237)	74 (52)	17 (4)	14 (12)	410 (305)	24,168 (17,334)	89,219 (79,487)

(3) 教育旅行の概況(9月30日現在)

① 形態別内訳

- ・ 宿泊加算のある旅行 延べ293校、19,192人分(全体の約65%)
 [体験場所] 伊勢志摩地域: 約70%、東紀州地域: 約9%、両地域: 約21%
 [宿泊場所] 伊勢志摩地域: 約84%、東紀州地域: 約16%
- ・ 日帰りの旅行等 延べ153校、10,562人分(全体の約35%)
 [体験場所] 伊勢志摩地域: 約84%、東紀州地域: 約14%、両地域: 約2%

② 体験内容

- ・語り部の案内による熊野古道の散策
- ・離島を散策し、離島の自然や生活、文化を体験
- ・シーカヤックやサップなどのウォーターアクティビティを体験
- ・釣りや地引網、養殖鯛への餌やりなどの漁業体験

(4) アンケート

- ① 実施期間 令和3年9月7日～9月17日
- ② 対象 45校（7月までに補助金を活用した学校）
- ③ 結果 36校（回答率：80%）

<体験教育旅行全体の満足度>

	回答数	回答割合(%)
満足	27	75%
やや満足	7	19%
どちらでもない	2	6%
やや不満	0	
不満	0	
計	36	

○子どもたちの声

- ・そんなに遠くはない同じ三重県南部地域だけれど、海沿いの景色も漁業で養殖している物も（住んでいるところとは）だいぶ違うので驚いた。また、いろいろなことを体験して三重県南部の良さを再発見したい。

○学校（教員）の意見

- ・三重県に住んでいるにもかかわらず、伊勢神宮に行ったことのない児童も多く、ガイドの説明に聞き入っている姿があった。奈良や京都の神社仏閣を見学するのもいいが、三重県の良さを感じられる旅行となった。
- ・満足ではあるが、雨天時のプログラムが少ないと感じている。雨天時でもできる体験や、見学が増えるとありがたい。

<体験メニューの満足度>

	回答数	回答割合(%)
満足	51	70%
やや満足	17	23%
どちらでもない	2	3%
やや不満	3	4%
不満	0	
計	73 (※)	

※複数回答あり

○子どもたちの声

- ・離島の人々と話したりして交流できたり、離島の文化や生活を知ることができた。

○学校（教員）の意見

- ・オリジナルの工芸品を作ることができ、喜んでいた。作業場所も子ども同士の距離を確保する等、感染対策にも気をつけていただいていたよかったです。
- ・代表の方からのシーグラスや環境問題についてお話をいただいた。山を大切にすることは海を大切にしていることにつながる、ということを知らせていただき、まわりを山で囲まれて生活している生徒たちの印象にも強く残った。
- ・シャワーや自動販売機等がなく、不便だった。

<宿泊施設の満足度>

	回答数	回答割合 (%)
満足	23	82%
やや満足	5	18%
どちらでもない	0	
やや不満	0	
不満	0	
計	28	

○学校（教員）の意見

- ・宿泊施設で、スタッフの方の対応がとても丁寧で、こちらの要望に沿うような計画にしてくれた。感染対策も徹底されており、安心して宿泊することができた。

<コロナ収束後の南部地域への教育旅行実施の意向>

	回答数	回答割合 (%)
実施したい	17	47%
どちらでもない	16	44%
実施したくない	3	8%
計	36	

○実施したい

- ・移動距離が短く、時間を有効にゆとりをもった行程を工夫することができることに加え、郷土の良さを味わうことができる。

○どちらでもない

- ・大人数を一度に受け入れてもらえる、平和学習や人権学習ができる教育旅行のプランがあれば、また利用することも考えていける。
- ・政治経済の中心地を見学することは、生徒の将来を見据えたキャリア教育の観点からも重要であると考えため、修学旅行の泊を伴う場合は県外、1日での社会見学なら県内とのすみ分けが考えられる。

○実施したくない

- ・従来行ってきた東京を中心とした形で、様々なことを学ばせたい。
- ・県内は家族旅行などで何度も訪れている生徒が多く、2泊3日であれば県外で平和学習などを中心とした教育旅行を実施したい。

2 東紀州地域への誘客活動等について

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、県内や近隣地域を主ターゲットにした誘客活動やコロナ収束後に県外や海外から来訪してもらうための情報発信・受入環境整備等に取り組んでいます。

また、若年層の流出や過疎・高齢化の進行が今後も懸念される中、地域の伝統・文化の担い手となる若い世代を対象にした人づくりを進めています。

(1) 東紀州へいらっしやい！熊野尾鷲道路開通記念キャンペーン

8月29日に国道42号「熊野尾鷲道路(Ⅱ期)」の尾鷲北IC～尾鷲南IC区間が開通し、伊勢路から熊野市大泊までの東紀州路が自動車道で結ばれたことを記念して、東紀州地域の周遊と旅行者の消費喚起を促すキャンペーンを実施しています。

(当初予定では、開通に合わせて、8月下旬から実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う三重県緊急事態措置をふまえて、延期して実施するものです。)

○概要

キャンペーン期間中に、東紀州地域以外の方が東紀州地域を来訪し、2つ以上の市町の観光施設、宿泊施設、飲食店、体験施設、小売店、ガソリンスタンド等にて、合計3千円以上をご利用いただいた方から先着順(合計1千名)に、地域産品をプレゼントします。

○期間

10月18日～2月28日(ただしプレゼントが無くなった場合は、その時点で終了)

(2) 地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を継承するため、次世代を担う若年層の人づくりを進めています。

① ばりすごいで！世界遺産塾

地域のさまざまな達人を塾の講師やコーディネーターに迎え、地域に根付く産業や特産物、伝統などを東紀州地域の小中学生に体験してもらうイベントを開催します。

○今後の予定 12月以降の感染症の状況を見ながら順次開催予定

② ～知って、守って、つなぐ～「SDGs in 熊野古道」事業

東紀州地域の高校生を対象に、熊野古道の現地学習や清掃ボランティア活動への参加などの取組を行い、地域の魅力や価値への気づきや、保全に携わる方々の思いを知ってもらうことで、保全の大切さに対する意識の向上を図っていきます。

こうした取組により、将来にわたって「持続可能な」熊野古道を目指すとともに、次世代を担う若者層の地元への愛着心を育てていきます。

○対象：東紀州地域の高校生(尾鷲高校・木本高校)

○今年度の取組(予定)：

- 10月30日 尾鷲高校・木本高校合同第1回地域学習(通り峠道と丸山千枚田)
- 11月13日 熊野古道一斉クリーンアップ作戦にて清掃活動(大吹峠等)
- 11月21日 尾鷲高校・木本高校合同第2回地域学習(熊野古道センター)
- 1月以降 振り返りと次年度に向けての検証

(3) 熊野古道サポーターズクラブ

熊野古道に関心のあるボランティアを募集して、地域の保全団体の活動をサポートする保全体験（清掃ウォーク等）を行います。

11月の活動では、熊野古道沿線の各保全団体と連携して「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」を計画しており、熊野古道サポーターズクラブ登録者や世界遺産登録15周年実行委員会構成団体、東紀州地域の高校生等の参加を予定しています。

○今年度の取組（予定）：

11月13日「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」松本峠、始神峠など
 12～2月各月1回 女鬼峠、大吹峠、三瀬坂峠 } 計5回程度

(4) 熊野古道センター

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年度は、「まん延防止等重点措置」の適用により4月20日から6月20日の間、「三重県緊急警戒宣言」の発令により8月8日から8月26日の間、それぞれ集客イベントを中止・延期しました。

さらに、「三重県緊急事態措置」の発令に伴い、8月27日から9月30日までの間、イベントの中止・延期に加えて休館しました。

来場者数は、年度当初から教育旅行等の受け入れ等により、一定数がありました。9月は休館により0となっていますが、10月以降、教育旅行来訪の予約が順次入っています。

<参考：全体の来場者数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	8,828	7,545	7,566	9,244	5,344	0							38,527
令和2年度	1,614	2,448	5,597	6,939	8,110	11,625	11,431	16,095	8,424	5,220	8,979	10,678	97,160
令和元年度	9,703	17,294	9,351	11,694	9,772	7,498	12,017	14,030	19,461	7,629	10,179	0	128,628
平成30年度	11,283	17,473	6,466	7,476	12,928	5,790	7,778	8,361	15,191	6,086	7,652	7,477	113,961

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。

令和元年度は、熊野古道世界遺産登録15周年記念事業を実施。

<参考：教育旅行による来場者数>

令和3年度 24校、1,947人（4月～9月）、令和2年度 87校、5,162人

※令和元年度以前はデータなし

○今年度の主な展示・イベント

10月1日～31日

企画展「わが郷土のお祭り『紀宝町と烏止野神社例大祭』」

11月6日

開館15周年記念知られざる熊野探訪ツアー「西国第一の難所～八鬼山越え」

12月11日

熊野古道センター開館15周年記念コンサート「吉鶴洋一ピアノコンサート」

12月18日～令和4年1月30日

企画展 開館15周年記念「未来へ ～子供たちと伝える熊野古道の魅力～」

(5) (一社) 東紀州地域振興公社の取組

感染症拡大防止への配慮からイベント等へ参加はできませんでしたが、11月以降、販売促進活動のため、県外のイベントへ順次参加します。

○イベント参加予定

- ・11月12～14日、イオンモール新瑞橋（名古屋市）
「三重県フェア」情報発信と海産・農産加工品等特産品販売
- ・11月27～28日、三重テラス（東京都）
東紀州みかん・特産品祭り in 三重テラスで情報発信
- ・12月3～5日、イオンモール京都桂川（京都市）
「三重県フェア」で情報発信
- ・令和4年1月16～17日、金山総合駅（名古屋市）
「南三重ふれあいフェスタ in 金山」で情報発信及び特産品販売

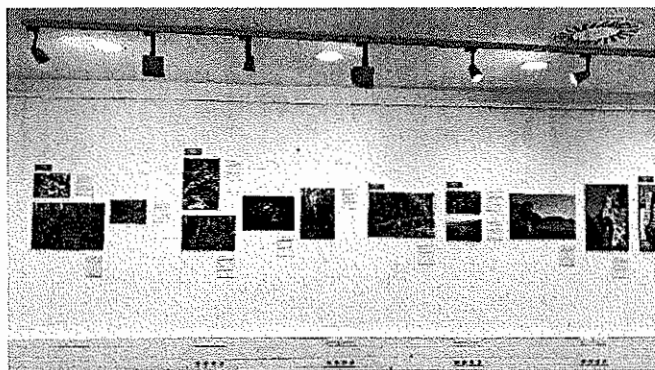
(6) スペイン・バスク自治州との連携

令和元年11月にスペイン・バスク自治州と締結した「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」に基づき、「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展を、令和2年度には県内外の3カ所（熊野古道センター、世界遺産熊野古道本宮館（和歌山県田辺市）、志摩スペイン村）で開催しました。

今年度は、百五銀行守山支店（愛知県名古屋市）で6月1日から7月30日までの間、開催し、562人の方々の目に触れました。また、三重テラス（東京都中央区）で10月26日から11月2日に開催を予定しています。

バスク自治州においても「熊野古道伊勢路」写真展がフランスとの国境に面しているイルンのオイアソ美術館で9月28日から10月17日の間に開催されました。その後も、ビルバオの歴史博物館やピトリアの考古学博物館での開催も準備されています。

なお、新型コロナウイルス感染症収束後には両県州の巡礼道関係者同士が交流を再開できるよう、オンラインなどの活用も含めて継続的に交流を続けていきます。



東紀州へ いらっしやい!



熊野古道

熊野尾鷲道路 開通記念 キャンペーン



七里御浜

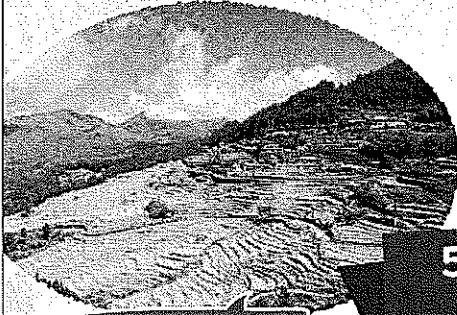


銚子川

令和3年10月18日から
令和4年2月28日まで



飛雪の滝



丸山千枚田

5つの引渡場所で3,000円以上の
レシートをご提示いただくと
それぞれ先着200名様にプレゼント進呈

プレゼント受取方法

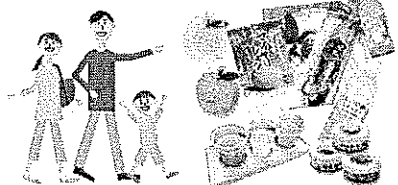
東紀州地域*を来訪し、<2つ以上の市町>の観光施設、宿泊施設、飲食店、体験施設、小売店、ガソリンスタンド等で、合計3,000円(税込)以上をご利用いただいた方に先着順で素敵なプレゼントを進呈します! *紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町

① 東紀州地域に出かけよう!



東紀州地域を巡って、自然体験やおいしい食事、温泉、お泊まりなどを満喫しよう。3,000円以上のご利用でプレゼント受取可。

② プレゼントを選んで、引渡場所へGo!



5つの引渡場所ごとに、それぞれ当地自慢の産品(先着200名様)をご用意。目当てのプレゼントがあるところに行こう。

③ プレゼントをGet!



レシート2枚(2つ以上の市町)
(合計金額3,000円以上)

施設スタッフに「レシート」と「住所が確認できる物(運転免許証等)」を提示して、プレゼントをもらおう。

対象者	プレゼント&引渡場所	条件等
東紀州地域以外からの来訪者	当地自慢の産品をご用意(詳しくは裏面をご覧ください。)	レシート3,000円分を1口とし、1グループの進呈数は引渡場所への来場者数までとします。

(お問い合わせ先) **三重県地域連携部 南部地域活性化局 東紀州振興課**
TEL 059-224-2193 ✉ hkishu@pref.mie.lg.jp

尾鷲市

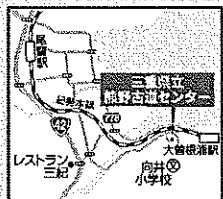
三重県立
熊野古道センター



良柴丸マグロのアージョ、
良柴丸まぐろのペッパーオイル煮、
ぶり大根のいずれか1品



熊野古道の自然歴史文化を
資料や映像等で体感できる
ビジターセンター。



三重県尾鷲市向井12-4
TEL 0597-25-2666
●営業時間/9:00~17:00
●休館日/12月31日、1月1日(その他メンテナンス時)

紀北町

道の駅
「紀伊長島マンボウ」



生 節 (なまぶし)



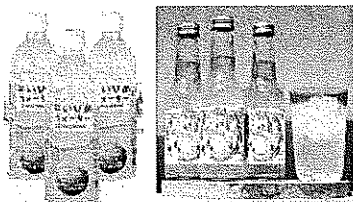
公園内にある道の駅、地元の
商品が豊富で1,200アイテム
の品揃えです。



三重県北牟婁郡紀北町東長島2410-73
TEL 0597-47-5444
●営業時間/8:15~18:00
●定休日/年中無休

熊野市

道の駅
「熊野・花の窟」お細茶屋



にいひめウォーター&
新姫サイダーセット



花の窟神社奉納米のイザナ
ミ米を使用した商品等を販
売しています。



三重県熊野市有馬町137
TEL 0597-88-1011
●営業時間/10:00~17:00(コロナにより営業時間短縮)
●定休日/年中無休

御浜町

御浜Blues Café

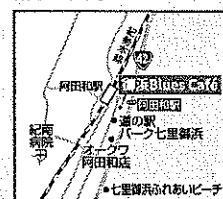
(七里御浜ツーリストインフォメーションセンター内)



みかんジュース飲み比べセット



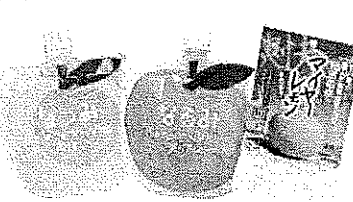
観光案内所で本格コーヒー!?
スペシャルティコーヒーを
楽しめます。



三重県南牟婁郡御浜町阿田和6115-5
TEL 05979-3-0333
●営業時間/9:00~17:30(カフェラストオーダー/17:00)
●定休日/年中無休

紀宝町

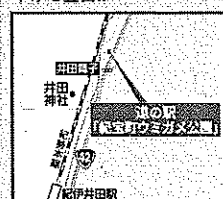
道の駅
「紀宝町ウミガメ公園」物産館



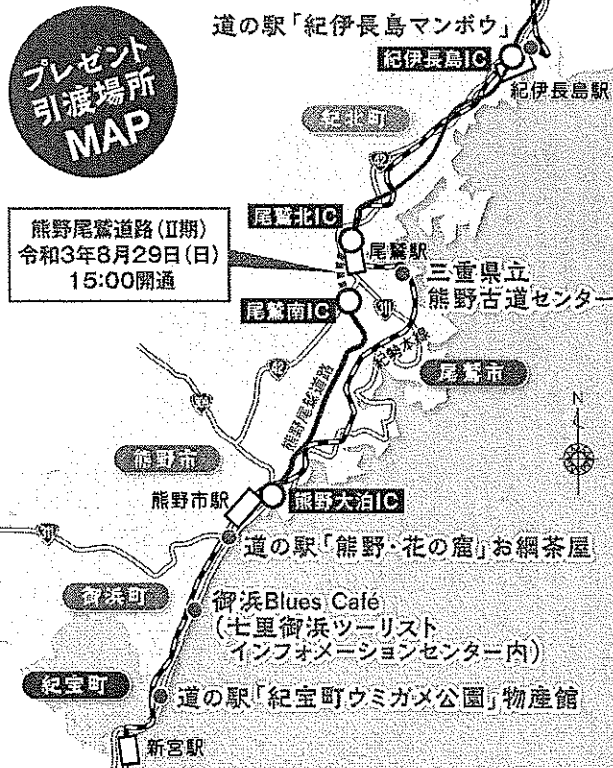
パウチみかんゼリー1個&
マイヤーレモンキャンディ1袋



道の駅で大きなウミガメに
会える! エサやり体験、おみ
やげも豊富!!



三重県南牟婁郡紀宝町井田568-7
TEL 0735-33-0300(物産館)
●営業時間/物産館 8:30~19:00
ウミガメ水族館 9:00~18:00
●定休日/年中無休



旅行エチケット

旅のエチケットの案内
旅行・観光でお越しいただく
際は、新しい旅のエチケット
を守っていただき、新型コロナ
ウイルス感染症等の感染リス
クを避けて安全・安心な旅
をお楽しみください。

東紀州地域への
交通アクセス



Trip Blender 三重・東紀州
モデルコース紹介



※上記の引換商品は当日の仕入状況等により、別の同等商品になる場合がございますので予めご了承ください。※写真は全てイメージです。※新型コロナウイルス感染症の状況等により、キャンペーンを中止・中断する場合があります。また、引換場所となる施設の営業日・時間等が変更される場合がありますので、お出かけの際は事前にご確認されることをおすすめいたします。

10 新過疎法施行に伴う過疎地域持続的発展方針 及び計画の策定について

1 要旨

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年4月1日施行。以下「新過疎法」という。）に基づき、8月16日付けで「三重県過疎地域持続的発展方針」を策定しました。

また、過疎方針に基づいて策定する「三重県過疎地域持続的発展計画」について、以下の計画（案）のとおり検討しています。

2 新過疎法の概要

(1) 指定地域の見直し

「人口要件」及び「財政力要件」の基準の変更により、志摩市の一部（旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町）及び伊賀市の一部（旧島ヶ原村）が新たに過疎地域に指定されました。一方、津市（旧美杉村）は特定市町村（過疎地域ではなくなるが経過措置（6年間）として支援等が継続される地域）となり、県内の過疎地域は10市町14地域となりました。

【過疎地域】10市町14地域

尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町

松阪市（旧飯南町、旧飯高町）、志摩市（旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町）

伊賀市（旧島ヶ原村）

【特定市町村】1市1地域

津市（旧美杉村）

(2) 主な内容の見直し

① 県の責務の明記

- 過疎地域の市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めること。

② 県計画・市町計画における記載事項の追加

- 目標及び計画の達成状況の評価等について記載すること。

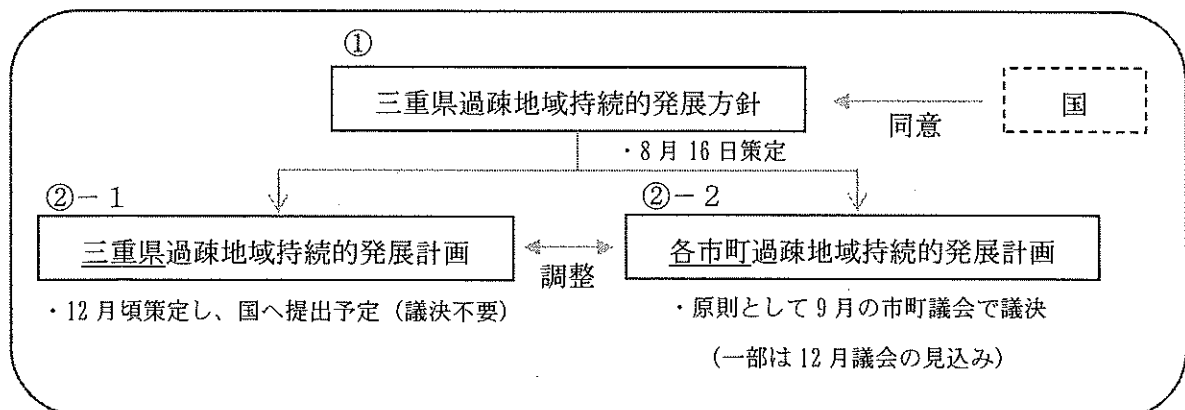
3 過疎地域持続的発展方針と過疎地域持続的発展計画（県・市町）との関係

新過疎法第7条に基づき、県は、「三重県過疎地域持続的発展方針」（過疎方針）（①）を国の同意を得て、8月16日付けで策定しました。

過疎市町（特定市町村を含む）は、過疎方針に基づき、当該市町の議会の議決を経て「各市町過疎地域持続的発展計画」（市町計画）（②-2）を策定します。市町計画に基づいた事業の実施にあたっては、過疎対策事業債の活用など財政優遇措置が講じられます。

また、県は、過疎方針に基づき、「三重県過疎地域持続的発展計画」（県計画）（②-1）を策定します。

過疎方針が、過疎地域の持続的発展を図るための基本的な事項や実施すべき施策に関する事項についての方針を定めるのに対し、県計画は、過疎方針に基づき、市町に協力して県が講じようとする措置の内容（具体的な事業）及び目標と評価に関する事項を定めるものとなります。



4 三重県過疎地域持続的発展方針（R3.8.16策定）の概要

(1) 対象期間及び対象地域

- 対象期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
(※新過疎法は令和13年3月31日までの時限立法)
- 対象地域 過疎地域10市町14地域+特定市町村（津市（旧美杉村））

(2) 基本的な事項について

① 過疎地域の現状分析

- 過疎地域の人口減少率（S50→H27：40.6%）や高齢者比率（H27：42.2%）、市町の財政力等について現状分析
- 市町道の改良率・舗装率、汚水処理人口普及率、1人当たりの所得金額等において、非過疎地域との格差が残っていることをグラフ等で提示

② 過疎地域における課題と新たな潮流

ア 過疎地域を取り巻く厳しい環境の見通し

- 急速な人口減少と高齢化
- 自主財源に乏しい財政構造
- 地域産業の活力低下と雇用の場の不足
- 公益的機能の低下
- 生活基盤の整備の遅れ

イ 過疎地域の可能性を広げる新たな潮流

- SDGs の理念の広がりや脱炭素社会の実現に向けた動き
- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 新しい人の流れと人と地域のつながりの創出

③ 過疎地域持続的発展の基本的方針（本県の特徴）

- 過疎地域が有する、都市部にはない自然環境、景観、生活文化、ライフスタイル等の価値・役割は、SDGs で示されている持続可能性や多様性等の考え方と親和性が高く、過疎地域の持続的発展は、SDGs 実現のロールモデルにもなり得ます。
- このことから、過疎地域の特性を生かした教育の展開や新しい人の流れと地域とのつながりの創出、地域社会の担い手となる人材の育成、しごとづくりの新たな展開などに加え、これまで過疎地域にとって不利とされてきた時間や距離の制約を取り払う DX を積極的に推進するとともに、「誰一人取り残さない」ことを理念とする SDGs の考え方を取り入れることで、過疎地域の持続可能な発展に向けた取組を進めていきます。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワーケーションや二地域居住等の新しい働き方や暮らしが注目されるなど、人びとのライフスタイルや価値観等が大きく変化しつつあることをチャンスととらえ、過疎対策に取り組んでいくこととします。

5 三重県過疎地域持続的発展計画（案）の概要

(1) 対象期間及び対象地域（過疎方針と同様）

- 対象期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- 対象地域 過疎地域10市町14地域+特定市町村（津市（旧美杉村））

(2) 過疎地域の持続的発展に関する目標

【指標】 令和7年における過疎地域の人口

【目標値】 110,000人（R7国勢調査）＜現状値 146,303人（H27国勢調査）＞

※考え方については別記のとおり

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価・検証を参考とするとともに、過疎地域の人口統計及び過疎対策事業実績調査等により行うものとします。

(4) 各施策別事業計画

県計画は、過疎地域の持続的発展を図るため、市町に協力して県が講じようとする措置の内容を定めるものであることから、過疎方針に示す各施策別取組方針に沿って、各部局が実施する事業名及び事業内容について記載しています。

- 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興及び観光の開発
- デジタル社会の推進
- 交通施設の整備及び住民の日常的な移動のための交通手段の確保
- 生活環境の整備
- 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進
- 医療の確保
- 教育の振興
- 集落の整備
- 地域文化の振興等
- 再生可能エネルギーの利用の推進
- その他地域の持続的発展に関し必要な事項

※巻末に、各施策別事業計画とSDGsの17のゴールとの関係を示す表を添付

6 今後の対応方針

11月に予定されている令和2年国勢調査の確報値公表に伴い、目標値の修正を行うとともに、すべての市町の計画との整合を図ったうえで、あらためて12月の常任委員会に最終案をお示しします。

【目標値設定の考え方】

○第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における県全体の人口の将来展望

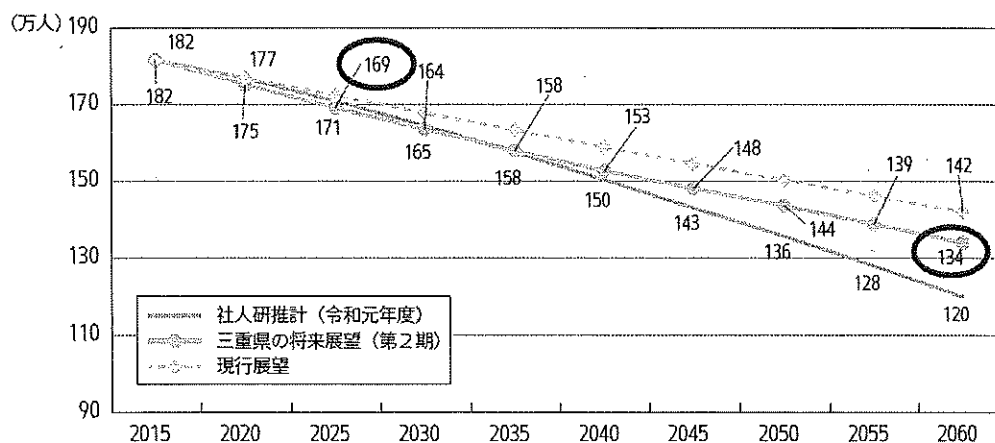
県外への転出超過数を毎年608人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には県全体で134万人を確保できるとしており、2025年（令和7年）では169万人を確保することが見込まれています。

『みえ県民力ビジョン 第三次行動計画』第3編 地方創生の実現に向けて 第3節 人口の将来展望」より

平成27（2015）年10月に策定した「三重県人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）の将来推計では、人口減少が進むと2060年時点には県全体で120万人まで落ち込むことをお示ししました。また、転出超過数を毎年280人ずつ改善し、合計特殊出生率を2020年代半ばに1.8台に引き上げるなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には県全体では142万人を確保することを見込んでいました。

その後4年が経過し、2060年の人口の将来推計に動きはありませんが、近年の転出超過の状況をふまえ、転出超過が0になる時期をあらためて検討し、人口ビジョンの設定時期を5年後に見直すこととし、試算を行いました。それによると、令和元（2019）年の県外への転出超過数6,251人を、毎年608人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には北中部地域で117万人、南部地域で17万人、県全体では134万人を確保できることが見込まれます。

図5 三重県の将来人口のベース推計と将来展望



○過疎地域における人口の目標設定

5年ごとに実施される国勢調査の値では、県全体では、平成22年調査から人口減少に転じており、年々減少幅が大きくなってきています。

過疎地域における人口減少率については、県全体と同様に年々減少幅が大きくなってきていますが、県全体の増減率と比べると、H17：△7.5ポイント、H22：△8ポイント、H27：△9ポイントと徐々にその差は大きくなっており、過疎地域の人口減少が県全体よりもさらに加速度的に進んでいることが分かります。

このトレンドから推定し、R2では県全体の増減率との差を△10ポイント、R7では△11ポイントと仮定すると、過疎地域での増減率はR2では△13.6%、R7では△14.4%と試算され(②)、R7の過疎地域の人口は108,202人(下表の上段()書き)になると予想されます。

そこで、県及び市町がそれぞれの過疎計画に基づいた対策を行うこと及び県全体の減少率もR7には改善を目指していることをふまえ、R7の減少率を△13.4%(県全体との差をR2と同様の△10ポイントで維持)に改善させることを目指し、R7の過疎地域の人口を109,466人(110,000人)(下表の下段下線部)とすることを目標とします。

なお、11月に公表される令和2年国勢調査の確報値を反映して見直すものとします。

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
県全体	人口	1,866,963	1,854,724	1,815,865	1,750,000 (将来展望)	1,690,000 (将来展望)
	増減率 ①	+0.5%	△0.7%	△2.1%	△3.6%	△3.4%
過疎地域	人口	180,316	164,603	146,303	126,405 (見込み)	(108,202) <u>109,466</u>
	増減率 ②	△7.0%	△8.7%	△11.1%	△13.6%	(△14.4%) <u>△13.4%</u>
増減率の差 ②-①		△7.5	△8.0	△9.0	△10.0	(△11.0) <u>△10.0</u>

11 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)について

< 県の評価等 >

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番の3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント(株) 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設・設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、令和元年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	+		新型コロナウイルス感染予防対策をガイドラインに則り実施し、安心安全な施設運営を行っている。また、三重とこわか国体に向けて内製化できる修繕についてはリストアップし実施するなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施したと評価できる。
2 施設の利用状況	B	C			年間施設利用者数は60,997人(119,547人)、施設利用率は83.0%(91.9%)、競技場(火曜日昼間)利用率は50.0%(63.5%)となっており、令和元年度と比較して特に年間施設利用者数が大幅に減少した。 ※()の数値は令和元年度
3 成果目標及びその実績	B	B			年間施設利用者数は、目標値105,000人に対し実績値60,997人、施設利用率は目標値85.0%に対し実績値83.0%となったものの、競技場(火曜日昼間)利用率は目標値45.0%に対し実績値50.0%で目標を達成した。 新型コロナウイルス感染症の影響による大会等のキャンセルに対し、施設の空き状況を広く周知するなどにより、施設の利用向上に努めたことは評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防の対策として、施設利用後にこまめに消毒を行ったり、換気をよくするため、トレーニング室等にサッシの形状にあわせた網戸を自ら工夫して設置するなどし、対策を徹底した。また、緊急事態宣言下では、休館に伴う利用者への連絡、問い合わせに丁寧に対応し、再開後に備えるなど、状況に応じて安心安全な施設運営に努め、適切に管理されているものと評価する。</p> <p>特に、管理業務については以下の通り実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達および体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持修繕を行い、施設を良好な状態で維持管理している。 ・窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。 ・危機管理の取組として、指定管理者独自でも危機管理マニュアルに基づき、災害時の対応に不備のないよう訓練を行っている。 ・利用者アンケートに基づき、自主事業で新規講座を始めるなど、利用者の声を事業等に反映するよう努めている。 ・人権やハラスメントの啓発、情報公開や個人情報保護について、適切に取り組んでいる。 <p>その他、ホームページやフェイスブック等による積極的な情報発信や、自主事業である各種教室の充実、ファミリーデー、スポフェス@ドームの開催等により、利用促進に努めた。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称:日本環境マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営業務の実施に関する業務

- ・指定管理4年目の令和2年度は、コロナ禍のもと、感染予防対策に最重点を置きながら、利用者が安全に施設を利用できるよう諸事業に取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月15日より5月17日まで全館臨時休館となりましたが、休館中は、休館に伴う利用者への連絡、問い合わせ対応などを行い、また、普段手入れが行き届きにくい施設周りの維持管理業務に努めました。
- 感染予防対策としては、手指消毒液、非接触型体温計、飛沫感染予防設備の設置、利用者の体調チェック表の運用等のほか、換気対策として、トレーニング室、軽運動室、会議室の窓枠に網戸を設置し、夏場も虫の侵入を抑制しながら十分に換気を行えるようにしました。
- ・貸館事業は、年間施設利用者数 60,997人(前年度比58,550人減、目標105,000人)、施設利用率 83.0%(前年度比8.9ポイント減、目標85.0%以上)、火曜日昼間の競技場利用率 50.0%(前年度比13.5ポイント減、目標45.0%)となり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度実績を大きく下回りました。
- ・自主事業(イベント)は、8月に「夏のスペシャル企画」として、第二競技場にて卓球、バドミントン用に施設を開放し、誰もが競技に触れて楽しむことのできる企画を実施しました。11月には三重県、伊賀市スポーツ推進課の協力のもと、1階ロビーにて「東京2020オリンピック聖火ランタン」の展示を行い、終日1,900人が観覧しました。12月にはスポーツフェスティバルを開催、1月には三重とこわか国体推進イベントとして「第1回ゆめドームうえのカップキンボールスポーツ大会」を開催しました。
- ・自主事業(教室事業)は、年度途中の開講・終講合わせて19講座を実施しました。4月より新規講座として「月曜日のZUMBA」「ど根性!ピラティス」「ZUMBA GOLD」「フラトレ」をスタートしましたが、4月15日以降の休館に伴い、6月末まで全ての講座を開催中止としました。7月より再開しましたが、コロナ禍による自粛ムードは改善せず、自主教室の延べ参加人数は、3,925人で令和元年度(7,760人)より49.4%減となりました。
- ・トレーニング室は、487人の新規登録があり、累計登録者数は2,719人となりました。年間の総利用者数は6,665人で、営業日1日当たりの平均は22.4人と、令和元年度(40.3人)に比べて大きく減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日より5月31日まで休室としました。6月1日より再開しましたが、感染拡大防止のため、1回1時間以内とし、利用人数についても10人と、制限を設けながらの再開のため、利用者数は伸びませんでした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

令和2年度は主に、会議室空調の室外機修繕、男子更衣室の給湯器の取替、誘導灯設備修繕を行いました。空調設備の故障も発生しましたが、修繕が完了するまで、ファンヒーターの購入、設置により対応しました。

また、内製化できる修繕については、三重とこわか国体に向けてリストアップし、計画的に小規模修繕を行いました。

③県施策への配慮に関する業務

- ・「三重県立ゆめドームうえの管理協定に関する基本協定書」第6条に基づき、次の通り取り組みました。
- ①人権尊重社会の実現として、個人情報保護研修(7/17)や「企業と人権」をテーマにした人権研修(10/23)を実施しました。
- ②持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、省エネ仕様の自動販売機8台を継続的に設置しています。また、令和2年度に当施設で使用された電力は、温室効果ガス調整後排出係数0.0kg-CO₂/kWhでした。
- ③ユニバーサルデザインのまちづくりとして、バリアフリー仕様の自動販売機1台を継続的に設置しています。
- ④県内在住者、県内観光客の情報入手利便性の向上を図るため、Wi-Fiアクセスポイントは引き続き「Free-Wi-Fi-MIE」としています。
- ⑤三重県のスポーツ推進月間に合わせ、9・10月に「トレーニング室ポイントキャンペーン」を実施、11月14日には1階ロビーにて「東京2020オリンピック聖火ランタン」を展示しました。12月5・6日にはスポーツフェスティバルを実施し、卓球とバドミントンの利用を無料開放し、2日間で113人が利用しました。
- ⑥三重とこわか国体推進イベントとして、デモンストレーション競技の「第1回ゆめドームうえのカップキンボールスポーツ大会」を1月31日に実施しました。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・令和2年度中の情報公開の開示請求はありませんでした。
 - ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、業務の実施にあたっては、クリアデスク・クリアスクリーンを徹底しています。
- 令和2年度新たに収集することとなった、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として行っている利用者の健康チェックリストについても、保管のルールを徹底し、1か月を過ぎたものについてはシュレッダー処分を行っています。7月17日には、例年定期的に行っている個人情報保護研修及び確認テストを実施しました。

(2)施設の利用状況

施設別利用者数及び利用率は以下のとおりです。

	指定管理者の成果目標	利用実績	達成率
年間施設利用者数	105,000人	60,997人	58.1%
施設利用率	85.0%	83.0%	97.6%
競技場(火曜日昼間)利用率	45.0%	50.0%	111.1%

2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は、11,341,360円(前年比54.7%)でした。
- ・令和3年3月31日までの利用料金については、すべて納入済です。
- ・利用料金の還付は2件、合計8,280円でした。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H31(R1)	R2		H31(R1)	R2
指定管理料	40,040,000	41,997,974	事業費	4,507,784	2,315,645
利用料金収入	20,717,500	11,341,360	管理費	59,435,178	53,488,923
その他の収入	4,926,968	2,402,660	その他の支出	0	0
合計 (a)	65,684,468	55,741,994	合計 (b)	63,942,962	55,804,568
収支差額 (a)-(b)	1,741,506	△ 62,574			

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 105,000人 施設利用率 85.0% 競技場(火曜日昼間)利用率 45.0% 事業計画書提案事項の履行率(%) 100.0% スタッフの接遇満足度(%) 90.0% 施設サービスの満足度(%) 90.0% 施設の総合的な満足度(%) 90.0%
成果目標に対する実績	年間施設利用者数 60,997人 施設利用率 83.0% 競技場(火曜日昼間)利用率 50.0% 事業計画書提案事項の履行率(%) 92.5% スタッフの接遇満足度(%) 100.0% 施設サービスの満足度(%) 97.7% 施設の総合的な満足度(%) 100.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症は今後も施設運営に大きく影響を与えると予測されるため、感染予防対策を万全に行うなど、利用者の安全を最優先し、安心感のある施設運営を心掛けます。 ・令和3年度は指定管理最終年度として、基本事業計画で提案したが実施できていない事業を完遂するとともに、NPO法人や各団体と連携し、「25年のありがとう・ゆめドームうえのフェス」を開催します。 また、より施設を利用してもらうための取組として、火曜日の昼間について、ソフトバレーのイベント化と無料で参加できる卓球デイを開催します。 ・伊賀発祥の忍者スポーツ手裏輪の認知向上のため、「手裏輪大会」を令和2年度に引き続き開催します。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H31	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	新型コロナウイルス感染予防対策をガイドラインに則り実施し、安心安全な施設運営を行いました。第一、第二競技場の空調設備故障など、すぐに修理できないものに対しては、空調の代替策を実施し、利用者に不便をかけることなく対応しました。また、2021年の三重とこわか国体開催に向けて、内製化できる小規模修繕をリストアップし、費用をかけずにできる範囲の修繕を行い、維持管理に努めました。
2 施設の利用状況	B	C	新型コロナウイルス感染症の影響による予約のキャンセルや、利用自粛に伴い予約が減少し、利用者数、施設の稼働率に大きく影響がでました。しかし、大会のキャンセルで空いた施設の利用予約の穴埋め作業を行うことにより、利用者数は前年比51.0%となりましたが、稼働率は前年比91.1%で留まりました。
3 成果目標及びその実績	B	B	年間施設利用者数60,997人(105,000人)、施設利用率83.0%(85.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率50.0%(45.0%)、事業計画書提案事項の履行率92.5%(100.0%)、スタッフの接遇満足度100.0%(90.0%)、施設サービスの満足度97.7%(90.0%)、施設の総合的な満足度100.0%(90.0%)で、利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率が令和元年度実績を下回りましたが、利用者の満足度については接遇、サービス、総合的な満足度とも令和元年度以上に評価されました。 ※()の数値は目標値

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の対策に主眼を置いて、施設利用後の消毒作業や利用者の健康チェックなど、ガイドラインに沿った運営を行いました。自主事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるをえないものも発生しましたが、24の事業を実施できました。また、学校の入試や民謡の発表会で施設が利用されるなど、利用者の隠れたニーズを掘り起こし、新しい多目的な施設利用方法の提案を行うことができました。稼働率や、利用者数が大きく減少する中で、施設アンケートの結果を見ると、利用者の満足度は、スタッフの接遇、施設サービス、総合的な満足度ともに、目標を達成しています。これは利用者には様々な制約を強いる中でも、安心安全に利用してもらえた結果だと考えます。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 (伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県スポーツ協会グループ 代表者 公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 村木 輝行 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体との利用調整会議において競技団体間の調整を適切に行い、各種大会の開催及び円滑な運営を行っている。また、関係団体等と三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて情報交換を行った。 日常点検等により施設の異常箇所の早期発見に努め、必要に応じ施設修繕を行うなど、良好な施設環境の提供やサービス向上に努めている。 緊急事態に適切に対応できるように、日常的な危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行い、緊急事態発生時の態勢を意識した取組を行っている。また、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、利用者等の感染予防に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数については、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は283,684人(対前年度比213,933人減)、三重交通G スポーツの杜 伊勢は144,038人(対前年度比236,573人減)に留まった。 主催事業であるスポーツ教室は、講座数の減少はあったものの、鈴鹿は341講座(対前年度比84講座減)、伊勢は74講座(対前年度比35講座減)を開講した。 なお、令和2年度は、緊急事態宣言等に伴う閉鎖や移動自粛により、施設利用促進の困難な期間が143日間あった。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、成果目標523,000人に対して283,684人と、成果目標を達成できなかった。また、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、成果目標368,000人に対して144,038人と、成果目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び施設の修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。 ・ニーズの高いスポーツ教室を開催するなど、生涯スポーツの推進への貢献に努めている。 ・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・利用者にとって、より利用しやすい環境に配慮した施設となるための、更なる努力が必要である。 ・無観客による大会運営は、利用者数の減少となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、利用者の安全、安心に配慮した運営に努めていると言える。 ・緊急事態宣言等に伴う閉鎖や移動自粛により、施設利用促進の困難な期間が143日間あった。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。また、関係部署、関係団体等と全国中学校総合体育大会、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けた情報交換等を行った。
- ・利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規程は県の承認を得たうえで随時改正を行い、可能な限り利用者の要望等に応えることで、利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・職員、業務委託業者の緊急時連絡体制の整備及び緊急時・災害発生時のための危機管理マニュアルを改訂するとともに、職員等関係者に配付し、不測の事態に備えた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや利用者へのガイドラインを作成し、安心・安全な運営に努めた。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い、施設PRに努めた。また、最寄りのバス停留所「三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿ぐち」から本施設内へ無料シャトルバスを独自に運行し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・施設運営や施設状況、スポーツ教室等の実施内容について随時聴き取りを行い、得られた意見を検討の上、速やかな対応を行った。
- ・利用者に対して安全な環境を提供するため、始業前点検、器具備品点検、施設点検を行い、異常があった場合は、施設あるいは器具の使用中止と共に速やかな修繕を行い、利用環境の向上に努めた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・利用者に対して、良質で安全かつ清潔な施設を提供するため、清掃の他、始業前点検、器具備品点検、施設点検を行い、異常箇所があった場合は、施設あるいは器具の使用中止の対応を執り、異常箇所の状況把握と共に必要に応じた修繕を迅速に行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上を図るために、大規模改修の時期や過去の修繕状況を考慮して、計画的な修繕を実施した。
- ・全スタッフが出席する所内会議を休業日に開催し、施設・設備に関する状況報告、管理運営に関する懸案事項報告を受け、対応について検討、確認を実施している。
- ・競技団体の要望とともに、収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、大規模大会の開催やトップアスリートの合宿受け入れなどを行った。また、県内競技団体の国体強化選手のための合宿受け入れを積極的に行った。
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に伴う選手強化合宿に係る施設利用上の全額免除を行った。

【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】

- ・スポーツ教室は341講座開催、延べ25,182人の参加があった。
- ・入場券のみで参加できる水泳ワンポイントレッスンを61回開催し、延べ514人の参加があった。
- ・本協会加盟の競技団体と連携し、県民が気軽にスポーツに参加できるよう例年開催している「鈴鹿スポーツガーデンカップ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。
- ・テニスコートの定期利用者の拡大を目的にサークルの登録制度を設け、使用料の一括精算や継続利用の環境整備を行うなど、サークル活動支援を行った。(サークル登録数:151団体)
- ・施設の周知活動として例年開催している、大会予約のない土日祝日のフリーマーケットは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

【三重交通G スポーツの杜 伊勢】

- ・スポーツ教室は、前期は中止したが、中期・後期で74講座開催、延べ986人の参加があった。
- ・県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催した。
- ・例年開催している「美し国三重市町対抗駅伝」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき取り扱っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載するとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように、全職員で厳重に注意し取り扱っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設としての利用提携を継続して行った。
- ・地域との連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント等に協力した。

(2)施設の利用状況

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	目標	実績	達成率		目標	実績	達成率
人数	523,000 人	283,684 人	54.2%	人数	368,000 人	144,038 人	39.1%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入	144,911,367	
内訳		
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	114,154,651	三重交通G スポーツの杜 伊勢 30,756,716
施設利用料収入	75,330,414	施設利用料収入 20,880,860
参加料収入	33,275,712	参加料収入 5,711,500
その他収入	5,548,525	その他収入 4,164,356

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	378,352,442	395,887,000	事業費	50,181,459	33,191,818
利用料金収入	133,970,837	96,211,274	管理費	540,856,446	498,387,010
その他の収入	63,730,541	48,700,093	その他の支出	10,960,872	6,317,490
合計 (a)	576,053,820	540,798,367	合計 (b)	601,998,777	537,896,318
収支差額 (a)-(b)	△ 25,944,957	2,902,049			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	2,738,577
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	2,486,997
三重交通G スポーツの杜 伊勢	251,580

4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	人数	目標	実績	達成率	人数	目標	実績	達成率
成果目標に対する実績	人数	523,000 人	283,684 人	54.2%	人数	368,000 人	144,038 人	39.1%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、スポーツに触れる機会を少しでも多く提供できるよう調整を行い、利用者サービスの向上を図る。 ・生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設である三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、関係機関、本協会加盟団体との協力体制のもと細やかな調整を行い、大会運営に協力する。 ・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿に隣接した本協会所有の「スポーツガーデンミエスポイン」と、本協会指定管理施設の県立鈴鹿青少年センターを活用したサービスを展開することで、利用者増に努める。 ・サービスの向上、スタッフの資質向上、運営の効率化等のための情報材料として、利用者の意見を把握し、利用者ニーズに的確に応えられる体制で管理運営を行う。 ・三重交通G スポーツの杜 伊勢では、関係団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を継続して実施していかなければならないが、感染拡大の収束時期を見極め、利用者の回復に努める。 							

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放を可能な限り行えるよう、各施設毎に利用調整会議を開催した。令和2年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた調整も同時に行った。 ・「ひと声箱」に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能な事項については、早急な対応に努めた。 ・業務委託先との連絡を密にしながら、施設の現状を丁寧に把握し、保守点検や修繕等に計画的に取り組み、良好な施設管理を行った。 ・緊急事態に対応できるよう、火災・地震災害対応訓練、消防署による救命講習会を通して危機管理意識の醸成に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は283,684人であり、成果目標を下回った。 ・国体強化合宿、加盟競技団体合宿などの受け入れを積極的に行った。 ・例年開催している「鈴鹿スポーツガーデンカップ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は144,038人であり、成果目標を下回った。 ・陸上競技を中心に、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた強化合宿等を受け入れた。 ・東京2020パラリンピック競技大会に係る事前キャンプ等の受け入れを予定していたが、中止となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた大会が中止となるなど、年間利用者数、利用料収入ともに目標値を下回った。また、屋外庭球場の人工芝張替工事に伴う約4ヶ月の利用制限、水泳場電光表示盤更新工事に伴う50mメインプールの使用制限も、目標値が下回った一因である。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた大会が中止になるなど、年間利用者数、利用料収入ともに目標値を下回った。また、開催された大会については、無観客措置が執られるなど、利用者の回復には至らなかった。

※評価の項目「1」の評価
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって、一般利用者数の維持、確保に努めた。 ・競技団体は、指定管理者グループ代表の公益財団法人三重県スポーツ協会に加盟する団体であることから、連携を取りながら、調整を行うことができた。 ・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を補うため、支出面において、利用者サービスの低下しない範囲で省エネや節電等、コスト削減に努めた。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、本協会が制定した「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ施設としての役割を果たすべく、諸事業を推進した。 ・高額支出である業務委託費や光熱水費は、総合競技場の運営及び利用者へのサービスに影響を及ぼしていることを意識し、コスト削減に取り組んだ。 ・定期的に施設利用者及びスポーツ教室参加者にアンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めた。 ・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)について

＜県の評価等＞

施設所管部名： 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場（松阪市立野町1370番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 村木 輝行（鈴鹿市御園町1669番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者が施設を安全に利用できるよう、公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り、適切な管理業務を行っている。 大会の円滑な開催と一般開放を可能な限り行えるよう、事前に利用競技団体と調整を行い、利便性の向上に努めている。 日常的な施設・設備の点検や、不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を行い、良好な環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数は7,564人(対前年度比43,406人減)に留まった。 利用回数について、三重県高等学校野球大会(夏季、秋季)、秋季三重県大学リーグ戦など61回(対前年度比76%)の開催があった。 なお、令和2年度は、緊急事態宣言等に伴う閉鎖や移動自粛に加え、スコアボードの改修工事に伴う利用停止により、施設利用促進の困難な期間が計197日間あった。
3 成果目標及びその実績	A	B			年間利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標38,000人に対して7,564人となり、成果目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大を図っている。また、良好なグラウンド状態を維持するため不陸修正工事や内外野グラウンド整備等を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に講じ、利用者の感染防止に配慮した運営に努めている。 ・緊急事態宣言等に伴う閉鎖や移動自粛に加え、スコアボードの改修工事に伴う利用停止により、施設利用促進の困難な期間が計197日間あった。 ・土日祝日は大会での利用が集中していることから、平日の利用について、引き続き広報活動など利用促進のための取組を行う必要がある。 <p style="text-align: center;">総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県スポーツ協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営場事業の実施に関する業務

- ・県営松阪野球場の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な応対と接遇を行い、公正で公平な利用に努め、かつ、大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- ・松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、施設利用者から寄せられた意見の集約を行い、対応できるものについては速やかに対処し、施設の改修等、指定管理者で対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・日常的に始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- ・良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事、内外野グラウンド整備などを実施した。

令和2年度に指定管理者が独自に実施した主な整備事業等

- ・3塁側グラウンド外の樹木剪定
- ・球場玄関前の浄化槽上の柵の設置
- ・ポンプ室内ポンプ修繕
- ・レイキ車エアクリーナー取替
- ・本部席出入口鍵取替
- ・グラウンド水まき用バルブハンドル修理
- ・2階スタンド火災報知設備表示灯取替

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努め、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底するとともに、リサイクルに向けた取組として分別回収を行った。また、野球場敷地内での受動喫煙を防止する対策強化に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき対応している。
- ・令和2年度における情報公開開示請求はなかった。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載し、個人情報の取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、取扱については全職員が厳重に注意している。

⑤その他の業務

- ・特になし

(2)施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率
利用者数	38,000人	7,564人	19.9%

2 利用料金の収入の実績

令和2年度収入実績 351,400円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	21,000,000	21,221,000	事業費	898,337	0
利用料金収入	1,635,210	351,400	管理費	19,522,886	20,685,162
その他の収入	43,750	0	その他の支出	3,298,637	391,600
合計 (a)	22,678,960	21,572,400	合計 (b)	23,719,860	21,076,762
収支差額 (a)-(b)	△ 1,040,900	495,638			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	44,100円
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標				
		指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率
成果目標に対する実績	利用者数	38,000人	7,564人	19.9%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて平日利用は極めて少ないことから、平日の稼働を上げるために、近隣中学校を対象に使用料金や利用時間の便宜を図りつつ、課外活動の一環としての利用を引き続き呼びかけるとともに、今後は、大学生、社会人及び高齢者への平日利用の呼びかけ方法についても、さらに検討を進めていく。 野球の普及活動として野球教室の充実を図るとともに、野球以外の催物について、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と連携し、「スポーツレクリエーション」の継続実施に向けて取り組みながら、他のイベント誘致についても検討していく。 大規模修繕については、引き続き県当局へ要望するとともに、独自財源を使った修繕にて少しでも利用者の便宜を図りたい。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営を行っていく。 			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会中止や予約のキャンセルがあり、利用者数及び利用回数、施設利用料等、すべての成果目標を大幅に下回った。そのような中、国や県独自の新型コロナウイルス感染防止に関する宣言等によるマニュアルに従った対策を講じて、利用団体や利用者に理解と協力を求めた。また、6月と3月に、不陸修正工事・芝養生を実施した。野球場利用は天候に左右されるため、雨天により当日の利用ができないことがあった。 ・大会の円滑な開催・運営を支援するとともに、一般開放が可能な限り行えるよう、事前に各団体代表による利用調整会議を行い、調整を図った。 ・利用者アンケート及び意見箱を設置し、利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、実施可能なものについては直ぐに対応した。 ・当球場は、松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務についての諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。特に駐車場について、運動公園利用者の迷惑にならないよう注意を呼びかけた。 ・当球場HPにて予約状況を確認した上での予約申し込みが可能であり、電話などの問合せ等にも積極的な利用を呼びかけた。また、開催された大会の紹介など、当球場の利用に関してのPRに努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体代表による利用調整会議で、土、日及び祝日は各大会で年間スケジュールがほぼ決定してしまうことから、平日利用への取組として、学校の長期休業期間中、近隣の中学校に放課後の課外活動としての利用を呼びかけたが、利用の反映には至らなかった。 ・大会の円滑な運営を支援するため、利用時間の前倒し、あるいは日没までの時間延長など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行い利便性の向上を図った。 ・良好なグラウンド状態を保つため、職員による日常の整備を実施した。
3 成果目標及びその実績	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用のキャンセルや大会の中止、並びにスコアボード改修工事により4ヶ月以上施設利用ができない期間があったため、利用者数・利用回数・利用料収入ともに令和元年度より大幅減となった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に合わせ練習・大会等の利用については、その規模により円滑な運営を支援するために、特別開場や利用時間の前倒し、あるいは日没までの時間延長など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による大会の中止や、施設利用のキャンセル、無観客での開催などにより、利用者数、利用回数、利用料収入ともに令和元年度より大幅減となった。 ・当球場は県内で唯一の県営球場であり、一般財団法人三重県高等学校野球連盟をはじめとして、少年野球や軟式野球等、県内の主要な団体の大会が集中し、土、日及び祝日はほとんどの大会で使用していることから、良好なグラウンド状態を保つために、定期的に芝生のメンテナンスや不陸修正・芝養生を行った。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。また、10m射場に熱中症対策のため壁掛け式の扇風機を設置し、利用者が安全・快適な環境で競技を行うことができるように努めている。 鉛害防止のため、射場内の水路、管理枘の清掃を行うなど、周辺環境に配慮している。
2 施設の利用状況	A	B		+	年間利用者数は、2,219人(対前年度比435人減)であった。 利用件数は、1,238件(対前年度比140件減)であった。 当施設は、競技会や練習会の会場として利用されている他、体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供している。 新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催となった全国大会や、合宿の誘致を積極的に行い、利用者の増加に努めている。
3 成果目標及びその実績	A	B		+	令和元年度の年間利用者数より435人減少したものの、成果目標の利用者数930人に対して、実績は2,219人となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒用アルコールの設置、施設の消毒等を行い、利用者の安全に配慮した運営に努めている。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため、銃刀法や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症防止のため、分散開催となった全国大会や合宿を積極的に誘致し、利用者増加に努めている。 ・施設の維持管理においては、指定管理者自ら定期点検や軽微な補修を行うなど、経費の削減に努めている。 ・目標値の930人を大幅に上回る2,219人の利用があったことは評価できる。今後も継続して利用してもらえよう努めるとともに、新規利用者の確保に向けた取組についても、更に充実させる必要がある。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価より高く評価する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、利用者の安全を図った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

令和2年度に実施した内容

- ・10m射場に壁掛け式の扇風機を設置し、熱中症対策を施した。
- ・三重とわか国体に向け、10m、50m射場の電子標的の点検を業者に依頼した。
- ・三重とわか国体に向け、破損している機器の修理、買い替えを行った。
- ・50m射場の標的棟裏の樹木の伐採を行った。

今後必要と思われる修繕等

- ・電子標的の修理
- ・管理棟屋根修繕

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- ・鉛害防止のため、水路、管理枡の清掃を行った。
- ・防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。なお、令和2年度において、開示請求はなかった。
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況
特になし
- ・鉛処理への対応
水路、管理枡の清掃及び清掃が行い易い環境を維持している。

(2)施設の利用状況

・開場日数	219日		
・利用申請件数	1,238件		
・利用者数			
	目標	実績	達成率
人数	930 人	2,219 人	238.6%

2 利用料金の収入の実績

令和2年度収入実績 1,093,650円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	402,000	402,000	事業費	0	0
利用料金収入	1,558,800	1,093,650	管理費	1,756,575	2,111,805
その他の収入	18,382	732,594	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,979,182	2,228,244	合計 (b)	1,756,575	2,111,805
収支差額 (a)-(b)	222,607	116,439			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	68,950
---------	--------

4 成果目標とその実績

成果目標	・利用者数								
成果目標に対する実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>930 人</td> <td>2,219 人</td> <td>238.6%</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	930 人	2,219 人	238.6%
	目標	実績	達成率						
人数	930 人	2,219 人	238.6%						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の確保のため、ビームライフル講習会を開催するとともに、他の関係団体にも継続的に利用を働きかける。 ・近隣府県の射撃協会へ案内状を送付し、県外の方にも利用を呼びかけるとともに、障がい者の利用促進のため、障害者射撃連盟と大会を共催するなど、利用促進に努める。 ・ホームページの内容を充実させ、広く射撃場の存在をアピールするとともに、利用者に大会開催や混雑予想などの情報提供を行う。 ・今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き感染防止対策を徹底して運営する。 								

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行った。 ・10m射場に壁掛け式の扇風機を設置し、熱中症対策を施した。 ・三重とこわか国体に向け、10m、50m射場の電子標的の点検を業者に依頼した。 ・三重とこわか国体に向け、破損している機器の修理、買い替えを行った。 ・鉛害防止のため、射場内の水路、管理枡の清掃を行うなど、環境整備に努めた。
2 施設の利用状況	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会や練習会の会場としての利用のほか、体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、分散開催となった全国大会を積極的に誘致し利用者の増加につなげた。 ・合宿の誘致、障がい者の大会の開催を積極的に行い、利用者の増加につなげた。
3 成果目標及びその実績	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、県の休業要請に従い4月から5月に施設を閉鎖したが、全国大会や合宿の誘致、障がい者の大会の開催等を積極的に行った結果、年間利用者数は、成果目標930人に対し、実績2,219人と目標値を確保できた。

※評価の項目「1」の評価
 :
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 :
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、利用者の安全に配慮して運営した。 ・利用者が安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、運営を円滑に行うことができた。 ・利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道に広報活動を行った。 ・ホームページで、翌月の利用状況や混雑情報を毎月更新し、利便性の向上に努めた。 ・施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催となった全国大会や、合宿の誘致、及び障がい者の大会の開催等を積極的に行ったことから、目標の930人を上回る2,219人の利用があった。
--------	--

(様式1)

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)について

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行(尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1)センターの事業の実施に関する業務 2)センターの利用許可等に関する業務 3)センターの利用に係る料金の収受に関する業務 4)センター施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5)センターの管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道やその周辺地域に関する情報発信や交流の拠点として、自然、歴史、文化等の地域資源を活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として、ガイドライン作成や来場者への啓発を行いながら、必要に応じて、休館措置(38日間)や主催事業の中止・延期等を行うなど、来場者が安全・安心に利用できるよう運営を行っている。 定期点検や修繕等により、施設や設備等を良好な状態に保つとともに、省エネ・環境負荷低減に取り組むなど、適切な維持管理を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			新型コロナウイルス感染症の影響等により、来場者数は、97,160人(前年度比24.5%減)にとどまり、目標値(115,000人)を下回った。一方、施設稼働率は53.8%(前年度比4.7%減)となり、目標値(50.0%)を上回った。 また、企画展や体験学習、講座・講演会等を開催するとともに、貸館により地域の団体等に活動の場を提供している。さらに県内の小中学校を中心に体験教育旅行(83校4,712人)を受け入れ、世界遺産学習等を実施している。
3 成果目標及びその実績	B	B	+		成果目標の8項目のうち、7項目は目標値を上回った。特に、令和2年度は、体験教育旅行を積極的に受け入れたことから、「学校連携事業」は目標値を大きく超える結果となり、コロナ禍においても一定の成果に結びついた。しかしながら、「来場者数」は、休館やイベント自粛等の影響もあり、目標値を下回った。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>1 成果目標に対する達成度 成果目標の8項目のうち、「学校連携事業」や「国内外の世界遺産登録地等との連携事業」等の7項目は目標値を達成したものの、「来場者数」は目標値を下回った。</p> <p>2 残されている課題 社会見学や体験学習等の機会も活かしながら、地域内外においてセンターの存在や活動内容等のPRをして認知度をさらに高めることなどにより、センターへの来場をより一層促す必要がある。 また、引き続き、魅力的な事業の企画や各事業の一層のPRに努め、新たな熊野古道ファンやリピーターを獲得し、来場者数の増加につなげる取組を進める必要がある。 また、専門知識を持つ人材の確保・育成は、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>3 その他 (1) 利用者ニーズの把握及び事業等への反映 アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、運営に活かす仕組みも機能していることから、利用者の満足度は高い数値(99.0%)を維持している。また、関係機関や地域団体と連携することで、企画展や体験学習等の取組を、より魅力的なものにしている。</p>
--------	---

<p>総合的な評価 (続き)</p>	<p>(2) 施設の適正な維持管理の実施 日々の巡回や定期点検を行い、良好な維持管理に努めるとともに、省エネルギー対策にも継続して取り組んでいる。</p> <p>(3) 危機管理 新型コロナウイルス感染防止対策に徹底して取り組んでいる。また、消防署と連携して自主防災訓練等を行うことで、災害等緊急時における救急救命方法や消火設備の操作方法など、職員の対応能力向上を図っており、適切な危機管理を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1項目の目標値を達成できず、上記2の課題も残されているものの、熊野古道やその周辺地域の魅力を広く発信するとともに、体験教育旅行の受入れ、地域の資源を活用した企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。</p> <p>また、地域の魅力を新たに掘り起こし様々な形で紹介したり、交流拡大につなげるなど地域の振興に寄与しているほか、小中学校への出前授業等を企画するなど課題の改善に取り組んでおり、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な運営を行い、実績を残していると評価できる。</p>
------------------------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積発信事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民俗に関する図書資料を収集するとともに、古文書の解読を行い、江戸時代に熊野古道伊勢路を歩いた旅人の心情についての情報収集に努めた。

イ 交流事業

ア)交流イベント

恒例の「おわせ陶の会作陶展」「向井地区盆踊り」等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。その中でも、万全な感染対策をとって「初めての音楽祭～0歳から楽しむコンサート～」 「ワンコインコンサート弦楽四重奏LESS IS MORE」を開催し、それぞれ100名、96名と会場制限人数に達する参加者を集めた。

イ)体験学習、講座・講演会

体験教育旅行の事業に県内小中学校等から、83校4,712名におよぶ参加者を得た。古文書講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止した。新規の新熊野学講座は、3回実施して100名の参加者を得た。

ウ 情報発信事業

ア)企画展

「わが郷土のお祭り」では紀伊長島に伝わる「船だんじり」を、「写真で懐古・故郷の暮らしと風景」では尾鷲市を取り上げた。熊野ネイチャーシリーズとして「銚子川」の魅力を存分に紹介できた。「聖ヤコブへ続く巡礼の道」では三重県と提携を結んだスペイン・バスク自治州を中心に紹介できた。また、この時展示されたパネルの一部を県内外各地で巡回展として発信した。全ての企画展で総計65,061名の参加があった。

イ)情報誌等の発行

イベント等の情報を3カ月毎にまとめた「三重県立熊野古道センターからのてがみ」を4回発行した。東紀州地域の自然等を紹介する「くまのみち叢書」第14巻として「くまのみちを歩く・1～神宮から瀧原宮～」を発行した。

ウ)ポスター・パンフレット等によるPR

ポスター・パンフレット等を作成し、企画展や交流イベント等を県内外(三重テラス、県関西事務所、熊野本宮館等)にPRした。

エ)ホームページ等による情報発信

ホームページやメールマガジン、Instagram等を通じてイベント等の情報発信に努めた。

オ)テレビ等マスコミでのPR

取材や撮影には積極的に協力し、事業内容のPRを行った。テレビの効果は大きく、翌日の来場者数に強く影響するので今後も良好な関係を築いていく。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 日々の巡回や定期点検等により、施設や設備・機器類の適正な管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等は速やかに修繕を行い、サービスの低下を招かないよう対処した。

ウ 個々の修理

- ・エアコン膨張バルブ、冷媒の交換等(計24日)
- ・太陽光発電設備コンバーター故障(応急処置で対応)
- ・電話設備交換(県紀北地域活性化局)
- ・自販機設置
- ・Wi-Fiフィルタ整備(全館使用可)
- ・映像ホール大型プロジェクター故障(令和3年1月、修理不可)

エ 今後の見通し

- ・映像ホール大型プロジェクター及び空調機器を令和3年度に更新する予定である。
- ・太陽光発電設備、浄化槽など経年劣化による故障のリスクが高まっている箇所について、予算の定めるところにより、計画的な修繕を行っていく。

③県施策への配慮に関する業務

- ア 人権尊重のための取組
人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等が利用しやすい環境づくりに取り組んだ。
- イ 男女共同参画社会実現への取組
職員がその適性に応じて能力を発揮できるよう、男女ともに企画、広報、庶務等様々な業務を経験することとしている。
- ウ 持続可能な循環型社会の創造に向けた取組
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」にかかる文化的景観の保護保全の努力を強化している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開実施要領の制定状況
情報公開実施要領を制定し、要領に基づいた適切な対応ができるよう研修を行った。令和2年度は開示請求はなかった。
- イ 個人情報保護に対する取組
個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に扱った。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

①施設の利用の許可

施設名	利用件数	利用人数
企画展示室	0	0
映像ホール	16	204
会議室	35	82
和室	29	175
体験学習室	25	172
小ホール	30	519
大ホール	27	1,100

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は、244,610円で利用料の減免については7件ですべて承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	68,368,000	68,996,000	事業費	9,215,587	9,275,971
利用料金収入	369,610	244,610	管理費	65,551,524	63,423,845
その他の収入	1,464,050	2,780,499	その他の支出	0	0
合計 (a)	70,201,660	72,021,109	合計 (b)	74,767,111	72,699,816
収支差額 (a)-(b)	△ 4,565,451	△ 678,707			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	7,400円
---------	--------

4 成果目標とその実績

成果目標及び実績	項目	目標	実績	達成率(%)	
	1 施設稼働率(%)	50	53.8	107.6	
2 来場者数(人)	115,000	97,160	84.5		
3 地域の歴史・文化に関する 情報収集・集積の結果発表					
1)東紀州地域内での開催(回)	10	12	120.0	(企画展の回数)	
2)東紀州地域外での開催(回)	2	2	100.0		
3)県外での開催(回)	1	1	100.0		
4 国内外の世界遺産登録地 等との連携事業(回)	2	4	200.0		
5 学校連携事業(校)	25	92	368.0	(体験学習、体験教育旅行を含む)	
6 利用者の満足度(%)	95.0	99.0	104.2		

※施設稼働率算出式＝利用日数/開館日数×100
(企画展示室、映像ホール、会議室、和室、体験学習室、大ホール、小ホールが利用対象。
内部打ち合わせ、映像ホール定時上映利用を除く)
※来場者数は、センター以外の会場で実施した事業の参加者を含む。

今後の取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ●来場者数目標115,000人のところ97,160人となった。理由としては、コロナ禍での38日間の休館や主催事業の中止・延期が挙げられる。その中でも、達成率が84.5%に留まったのは、県の事業である体験教育旅行によるところが大きい。今後も社会見学等での来館を促したい。 ●東紀州地域外での発信事業の開催回数を増やし、センターの存在と価値を広報したい。 ●親子連れ(未就学児)の来場者が令和元年度から増えている。令和2年度はスラックラインや焼いも体験等を企画し、1,094人の参加者を得た。引き続き親子が楽しむことができる企画を創出したい。 ●熊野本宮館のみならず他県の世界遺産登録地との連携を推進したい。 ●学校連携事業においては、地域の学校への「出前授業」を推進したい。次世代に世界遺産の保全と活用に対する意識を育てたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	熊野古道等に関する情報発信や交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。令和2年度は、4月当初から新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に実施できた。事業については、特にセンター開館時期からの目的である熊野古道伊勢路に関する情報の収集と発信、地域住民との交流に努めた。県がスペイン・バスク自治州と覚書を締結したことを記念して各種企画展を県内外の会場で開催した。コロナ禍で県外への修学旅行の実施が難しい状況の中、県地域連携部事業の体験教育旅行で83校の小中高特別支援学校等が来館し、世界遺産学習や尾鷲ヒノキを利用した体験学習を行うことができた。
2 施設の利用状況	B	B	企画展や体験学習、講座・講演会等を開催するとともに、貸館により地域の団体等に活動の場を提供している。令和2年度から大小ホールに利用料金を課すことにより利用率の低下が予想されたが、施設稼働率は53.8%(前年度58.5%)となり、休館措置(38日間)を実施した中でも一定の水準を維持することができた。
3 成果目標及びその実績	B	B	成果目標のうち、来場者数だけが達成できなかったが、体験教育旅行の事業の効果は大きかった。また、来場者に親子連れが目立って増えており、再訪してもらうための工夫が必要である(滞在時間と回数)。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ●上記の評価に至った根拠・理由 ・成果目標に対する達成度: 来場者数については、体験教育旅行や移動展で約10%を確保している。コロナ禍の中、来場を促すにも制約があり難しい状況であった。今後も、ある程度この状況が継続するものと思われる。学校連携の「出前授業」等については、令和元年度に比べて、学校数・参加者数ともに減少したが、体験教育旅行との兼ね合いで、地元学校の社会見学等が例年に比べ減少したことに起因していると思われる。令和3年度は、早期の周知等に努め、実施数を増やしていきたい。 ・残されている課題: 令和3年8月の熊野尾鷲道路のIC接続による尾鷲市街への流入車両の減少がセンターへの来場者数減に繋がると予想される。センターでの社会見学、体験学習等の活動をPRして誘客を促したい。 ●適切な維持管理: 開館14年を経過し、施設設備や機器類の劣化が加速度的に進んでいる中、利用者が安全安心かつ快適な環境で施設を利用できるよう、優先順位を付けたうえで必要な対応を県と協議し、保守修繕に取り組んだ。今後もサービスの低下を招かないよう適切な維持管理に努めたい。 ●アンケートの実施: 体験教育旅行利用者の意見や提案を分析し、改善方法等について検討を重ね、事業内容や経営に活かして、今後の社会見学へのつなぎとしたい。 ●施設利用者(貸館)の公平な利用申込を図るため、ホームページ上で利用状況の更新をリアルタイムで行った。 ●自然災害等による熊野古道の通行状況をセンターで集約し一元化するとともに、ホームページ上で発信するシステムを構築した。
--------	---